

統計 旭川

No.53 2016. 3

平成26(2014)年 経済センサス－基礎調査の結果
平成26(2014)年 商業統計調査の結果
平成26(2014)年 工業統計調査の結果

旭 川 市

目 次

平成26(2014)年 経済センサスー基礎調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	1
2 調査の沿革	1
3 調査の期日	1
4 調査の対象	1
5 調査の単位	1
6 調査の方法	2
7 調査事項	3
8 用語の解説	3
9 「事業所・企業統計調査」の結果と 比較する場合の留意事項	4

II 結果の概要

1 事業所数及び従業者数	5
(1) 産業(3区分)別事業所数及び 従業者数	7
(2) 産業(大分類)別事業所数及び 従業者数	8
(3) 産業(大分類)別従業者規模別 事業所数	9
(4) 産業(大分類)別従業者規模別 従業者数	10

III 統計資料

第1表 産業(中分類), 従業者規模(9区分)別 事業所数及び従業者数	12
第2表 事業所数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)	16
第3表 従業者数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)	16
<資料>	
1 平成26年経済センサスー基礎調査(甲調 査)商業統計調査調査票 A	17
2 平成26年経済センサスー基礎調査(甲調 査)商業統計調査調査票 B	19

平成26(2014)年 商業統計調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	2 1
2 調査の根拠	2 1
3 調査の範囲	2 1
4 調査の期日及び周期	2 1
5 調査の単位	2 2
6 調査の方法	2 2
7 利用上の注意	2 2
8 主な用語の説明	2 2

II 結果の概要

1 概況	2 5
2 卸売・小売業	2 6
(1) 商業事業所数	2 6
(2) 従業者数	2 9
(3) 年間商品販売額	3 1
(4) 売場面積	3 2
(5) 販売効率	3 3
(6) 大規模小売事業所の状況	3 4

III 統計資料

第1表 産業分類別商業の状況	3 6
----------------	-----

<資料>

※ 商業統計調査と経済センサス－基礎調査は同時に実施されたため、調査票は共通のものを使用している。

平成26(2014)年 工業統計調査の結果

I 調査のあらまし

1	調査の目的	3 7
2	調査の根拠	3 7
3	調査の期日	3 7
4	調査の範囲	3 7
5	調査の方法	3 7
6	産業の格付	3 7
7	集計	3 7
8	集計項目の説明	3 7

II 結果の概要

1	概況	4 1
2	事業所数	4 3
(1)	産業別事業所数	4 3
(2)	地区別事業所数	4 4
(3)	従業者規模別事業所数	4 5
3	従業者数	
(1)	産業別従業者数	4 6
(2)	地区別従業者数	4 7
(3)	従業者規模別従業者数	4 8
4	製造品出荷額等	
(1)	産業別製造品出荷額等	4 9
(2)	地区別製造品出荷額等	5 0
(3)	従業者規模別製造品出荷額等	5 1

III 統計資料

第1表	産業(中分類)別事業所数, 従業者数, 製造品出荷額等の推移 (従業者4人以上の事業所)	5 4
第2表	産業別統計表 (従業者4人以上の事業所)	5 6
第3表	地区別統計表 (従業者4人以上の事業所)	5 7
第4表	従業者規模別統計表 (従業者4人以上の事業所)	5 8
第5表	地区(14区分)別事業所数, 従業者数, 製造 品出荷額等の推移 (従業者4人以上の事業所)	5 9
第6表	従業者規模別事業所数, 従業者数, 製造品 出荷額等の推移 (従業者4人以上の事業所)	6 0

<資料>

1	工業調査票 甲 (従業者数30人以上)	6 1
2	工業調査票 乙 (従業者数29人以下)	6 2

〔利用される方へ〕

- 統計処理のゾーン(区域)は、公区(14地区)が一般的ですが、本書掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。
- 数値の単位未満, 平均値及び指数等の計算は, 四捨五入を原則としています。したがって, 合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。
- 統計表中の符号は, 次のとおりです。

〔0〕	単位未満	〔X〕	公表を差し控えたもの
〔…〕	不詳	〔△〕	比較減
〔－〕	皆無又は該当数値なし		

平成 26(2014)年 経済センサスー基礎調査の結果

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

I 調査のあらまし

経済センサスは、日本全国にある全ての事業所及び企業を対象として実施される調査であり、「経済の国勢調査」といわれる。

1 調査の目的

平成26年経済センサスー基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施した。

2 調査の沿革

経済センサスー基礎調査は、平成21年に第1回調査を実施し、2回目に当たる平成26年調査では経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。なお、経済センサスは経済センサスー基礎調査と経済センサスー活動調査の二つから成り立っており、経済センサスー活動調査は平成24年に第1回調査を実施した。

3 調査の期日

平成 26 年 7 月 1 日

4 調査の対象

調査期日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

- (1) 「大分類Aー農業、林業」及び「大分類Bー漁業」に属する個人経営の事業所
- (2) 「大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業」のうち「小分類792家事サービス業」に属する事業所、及び「大分類Rーサービス業(他に分類されないもの)」の

うち「中分類96ー外国公務」に属する事業所

- (3) また、次の事業所は、調査技術上の観点から対象外とした。

ア ボランティアなど、無給の従業者しかいない事業所。

イ 家事のかたわら、特に設備を持たないで賃仕事をしている個人宅。

ウ 百貨店、スーパーマーケットなどの構内で「消化仕入」(売上仕入)をしている売場。

エ 調査期日に開業準備中、清算中、休業中の事業所で、専従の従業者がいない事業所。

オ 毎年時期を限って季節的に事業を行っている山小屋、海の家などで、調査期日において、一時的に休業しており、事業所の設備の維持・管理等のための従業者がいない事業所。

カ 専従の従業者がいないか、無給の従業者しかいない教会、神社、寺院。

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

- (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・

屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、大学の大学院又は高等学校の定時制課程などは別の事業所とせず、その大学、高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。

ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の

事業所（民営事業所）を対象

① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・総務省－都道府県－市町村－

調査員－調査事業所

② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対し、調査票の配布を総務省が郵送により行い、収集を総務省、都道府県、市が担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布を総務省が郵送により行い、収集を総務省がオンライン又は郵送により行った。

ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所。

・総務省－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

・総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の

事業所（アに掲げるものを除く）

・総務省－都道府県－市－調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

・総務省－都道府県－市町村－調査事業所

・総務省－都道府県－調査事業所

・総務省－各府省－調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 事業の種類

キ 業態

ク 単独事業所・本所・支所の別

ケ 年間総売上（収入）金額

【企業に関する事項】

ア 経営組織

イ 資本金等の額

ウ 外国資本比率

エ 決算月

オ 持株会社か否か

カ 親会社の有無

キ 親会社の名称

ク 親会社の所在地及び電話番号

ケ 子会社の有無及び子会社の数

コ 法人全体の常用雇用者数

サ 法人全体の主な事業の種類

シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数

ス 本所の名称

セ 本所の所在地及び電話番号

ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 職員数

オ 事業の種類

カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

8 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

派遣従業者のみの事業所

労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2 経営組織

国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ共同経営の場合も個人経営に含める。

法 人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

会 社

株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合(法人格を持つもの)、農(漁)業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合(法人格を持たないもの)の事業所などが含まれる。

3 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により分類した。原則として、日本標準産業分類による。

4 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の

事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

9 「事業所・企業統計調査」の結果と比較する場合の留意事項

経済センサスは、事業所・企業統計調査(平成18年まで実施)と調査の対象は同様であるが、調査手法が以下の点において異なる。

- (1) 商業・法人登記等の行政記録の活用
- (2) 会社(外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等。

このことから、平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しているが、平成21年以降の経済センサス基礎調査との差数・差率が全て増加・減少を示すものではないので、その点を十分に留意すること。

Ⅱ 結果の概要

1 事業所数及び従業者数

～ 総事業所数 15,688 事業所, 総従業者数 154,350 人 ～

平成 26 年の日本経済は、消費税率引き上げに伴う影響を受けつつも雇用・所得環境の改善に支えられ穏やかな回復基調を維持してきた。一方、道内経済は円安傾向の継続などを背景に、雇用情勢が穏やかに改善するなど、一部で持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は4月の消費税率引き上げ前に駆け込み需要が見られたが、物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、消費の停滞が長引くなど引き続き厳しい状態が続いている。

さて、平成 26 年 7 月 1 日現在の旭川市の総事業所数は 15,688 事業所となっている。このうち、事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は 15,201 事業所、従業者数は 154,350 人（男女別の不詳を含む）、1 事業所当たりの事業所数は 10.2 人となっている。（表 1）市域面積 1 km²当たりの事業所数は 20.3 事業所、市域面積 1 km²当たりの従業者数は 206.5 人となっている。（表 2）

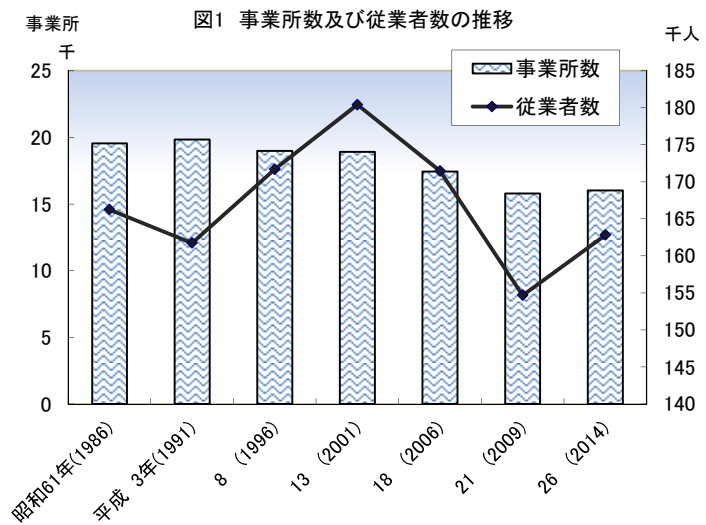


表1 事業所数及び従業者数の推移

単位:事業所・人・%

区 分	事業所			従業者			1事業所 あたり 従業者数
	事業所数	対前回 差数	対前回 差率	従業者数	対前回 差数	対前回 差率	
昭和61年(1986) 7月1日現在	19,827	294	1.5	161,741	▲ 4,508	▲ 2.7	8.2
平成 3年(1991) 7月1日現在	18,976	▲ 851	▲ 4.3	171,690	9,949	6.2	9.0
8 (1996) 10月1日現在	18,906	▲ 70	▲ 0.4	180,412	8,722	5.1	9.5
13 (2001) 10月1日現在	17,431	▲ 1,475	▲ 7.8	171,461	▲ 8,951	▲ 5.0	9.8
18 (2006) 10月1日現在	15,774	▲ 1,657	▲ 9.5	154,677	▲ 16,784	▲ 9.8	9.8
21 (2009) 7月1日現在	16,024	250	1.6	162,820	8,143	5.3	10.2
26 (2014) 7月1日現在	15,201	▲ 823	1.6	154,350	▲ 8,470	5.3	10.2

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
平成21年以降は、経済センサス基礎調査となり、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご注意ください。

表2 道内主要都市事業所概況

単位:事業所・人

都 市 名	事 業 所 数			従 業 者 数			市域面積1km ² 当たり	
	平成21年	平成26年	前回差数	平成21年	平成26年	前回差数	事業所数	従業者数
全 道	258,041	242,707	▲ 15,334	2,535,263	2,445,372	▲ 89,891	3.1	31.2
札幌市	80,313	76,604	▲ 3,709	927,971	912,841	▲ 15,130	68.3	814.2
旭川市	16,024	15,201	▲ 823	162,820	154,350	▲ 8,470	20.3	206.5
函館市	15,184	13,795	▲ 1,389	131,692	124,215	▲ 7,477	20.3	183.2
帯広市	9,602	9,083	▲ 519	86,190	87,443	1,253	14.7	141.3
釧路市	9,321	8,871	▲ 450	88,078	80,833	▲ 7,245	6.5	59.3
苫小牧市	8,172	7,723	▲ 449	86,934	84,199	▲ 2,735	13.8	150.0
小樽市	6,765	6,090	▲ 675	60,321	56,650	▲ 3,671	25.0	232.5
北見市	6,178	5,944	▲ 234	57,614	54,546	▲ 3,068	4.2	38.2
室蘭市	5,017	4,423	▲ 594	51,376	47,415	▲ 3,961	54.8	587.8
江別市	3,697	3,579	▲ 118	35,730	36,951	1,221	19.1	197.0
岩見沢市	3,654	3,497	▲ 157	34,965	33,637	▲ 1,328	7.3	69.9
千歳市	3,394	2,300	▲ 1,094	49,483	27,990	▲ 21,493	5.5	84.4
石狩市	2,427	2,102	▲ 325	28,109	18,538	▲ 9,571	3.2	38.8
稚内市	2,302	2,026	▲ 276	19,663	25,922	6,259	2.8	24.4
北広島市	2,156	2,036	▲ 120	18,899	19,230	331	17.1	218.7
網走市	2,076	1,980	▲ 96	19,797	25,977	6,180	4.3	40.8
滝川市	2,047	1,835	▲ 212	28,323	17,754	▲ 10,569	17.6	152.2
恵庭市	1,857	1,685	▲ 172	17,102	15,228	▲ 1,874	6.7	88.1
北斗市	1,880	1,505	▲ 375	16,706	14,255	▲ 2,451	4.6	44.7
登別市	1,748	1,495	▲ 253	14,726	13,378	▲ 1,348	7.9	71.8

(1) 産業（3区分）別事業所数及び従業者数

事業所数及び従業者数による産業（3区分）別構成比は表3・表4のとおりである。

ア 事業所構成比

産業3区分構成比は、第1次産業が0.5%、第2次産業が14.6%、第3次産業が84.9%となっている。

平成21年と比較すると、第2次産業が0.3ポイント減少し、第3次産業が0.2ポイントの増加となった。

図3 産業(3区分)別事業所構成比

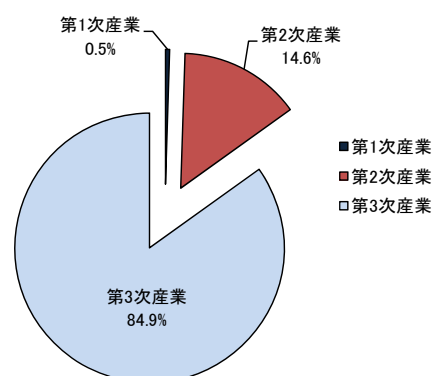


表3 産業(3区分)別事業所構成比

単位:%

区 分	昭和61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)	26 (2014)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5
第2次産業	13.8	14.8	15.9	15.7	14.6	14.9	14.6
第3次産業	86.0	85.0	83.8	84.0	85.1	84.7	84.9

イ 従業者構成比

従業者数の3区分構成比は、第1次産業が0.5%、第2次産業が14.6%、第3次産業が84.9%を占めており、従業者の8割以上が第3次産業に従事している結果となっている。

平成21年と比較すると、第2次産業が0.5ポイント減少し、第3次産業が0.5ポイントの増加となった。

図4 産業(3区分)別従業者構成比

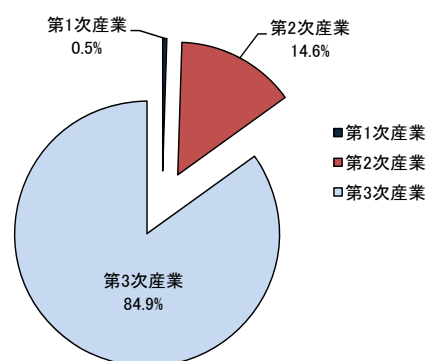


表4 産業(3区分)別従業者構成比

単位:%

区 分	昭和61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)	26 (2014)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5
第2次産業	23.3	22.8	23.5	20.6	17.1	15.1	14.6
第3次産業	76.1	76.7	76.0	79.0	82.6	84.4	84.9

(2) 産業（大分類）別事業所数及び従業者数

産業（大分類）別事業所数及び従業者数は表5のとおりである。

本市の事業所数の割合は、「I 卸売業、小売業」の割合が最も高く 25.0%を占め、「M 宿泊業、飲食サービス業」が 13.8%、「P 医療、福祉」が 9.6%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療、福祉」で 1.5 ポイント、「I 卸売業、小売業」で 1.1 ポイントほど割合が高く、「A 農業、林業」で 1.1 ポイント、「R サービス業(他に分類されないもの)」で 0.9 ポイントほど割合が低い。

次に、従業者数の割合は、「I 卸売業、小売業」の割合が最も高く 21.6%を占め、「P 医療、福祉」が 17.7%、「R サービス業(他に分類されないもの)」が 8.5%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療、福祉」で 3.1 ポイント、「I 卸売業、小売業」で 1.8 ポイントほど割合が高く、「E 製造業」で 1.2 ポイント、「A 農業、林業」で 1.0 ポイントほど割合が低い。

表5 産業(大分類)別事業所数及び従業者数

単位:事業所・人・%

平成26年7月1日現在

区 分	旭 川 市				北 海 道			
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比
A～S 総 数	15,201	100.0	154,350	100.0	242,707	100.0	2,445,372	100.0
A～B 第 1 次 産 業	76	0.5	799	0.5	4,597	1.9	44,181	1.8
A 農 業 , 林 業	76	0.5	799	0.5	3,983	1.6	37,835	1.5
B 漁 業	-	-	-	-	614	0.3	6,346	0.3
C～E 第 2 次 産 業	2,219	14.6	22,461	14.6	34,058	14.0	391,589	16.0
C 鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.0	22	0.0	188	0.1	2,151	0.1
D 建 設 業	1,437	9.5	11,639	7.5	22,295	9.2	188,558	7.7
E 製 造 業	779	5.1	10,800	7.0	11,575	4.8	200,880	8.2
F～S 第 3 次 産 業	12,906	84.9	131,090	84.9	204,052	84.1	2,009,602	82.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1	722	0.5	667	0.3	13,137	0.5
G 情 報 通 信 業	110	0.7	1,157	0.7	2,330	1.0	39,944	1.6
H 運 輸 業 , 郵 便 業	367	2.4	8,183	5.3	6,617	2.7	141,025	5.8
I 卸 売 業 , 小 売 業	3,795	25.0	33,338	21.6	58,101	23.9	483,989	19.8
J 金 融 業 , 保 険 業	331	2.2	3,671	2.4	4,265	1.8	51,775	2.1
K 不動産業,物品賃貸業	1,233	8.1	3,566	2.3	18,015	7.4	61,468	2.5
L 学術研究,専門・技術サービス業	496	3.3	3,448	2.2	8,851	3.6	62,845	2.6
M 宿泊業,飲食サービス業	2,100	13.8	12,815	8.3	33,660	13.9	217,326	8.9
N 生活関連サービス業,娯楽業	1,439	9.5	6,542	4.2	21,449	8.8	108,719	4.4
O 教 育 , 学 習 支 援 業	465	3.1	8,340	5.4	8,558	3.5	121,070	5.0
P 医 療 , 福 祉	1,458	9.6	27,297	17.7	19,762	8.1	356,155	14.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	97	0.6	1,879	1.2	1,979	0.8	32,664	1.3
R サービス業(他に分類されないもの)	922	6.1	13,044	8.5	17,039	7.0	203,994	8.3
S 公務(他に分類されないものを除く)	80	0.5	7,088	4.6	2,759	1.1	115,491	4.7

(3) 産業（大分類）別従業者規模別事業所数

産業（大分類）別従業者規模別事業所数は表6のとおりである。

従業者規模別に事業所数の分布をみると、1～4人規模が8,695事業所、5～9人規模が3,063事業所、10～19人規模が1,837事業所と、200～299人規模までは規模が大きくなるごとに事業所数が減少している。

表6 産業(大分類)別従業者規模別事業所数

単位:事業所

平成26年7月1日現在

産業大分類		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	派遣・下請 従業者のみ
A～S	総数	15,201	8,695	3,063	1,837	627	486	300	92	26	28	47
A～B	第1次産業	76	30	17	16	8	4	1	－	－	－	－
A	農業，林業	76	30	17	16	8	4	1	－	－	－	－
B	漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
C～E	第2次産業	2,219	1,105	539	300	130	87	37	13	3	3	2
C	鉱業，採石業，砂利採取業	3	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－
D	建設業	1,437	746	355	196	81	37	17	4	－	－	1
E	製造業	779	358	183	103	49	50	20	9	3	3	1
F～S	第3次産業	12,906	7,560	2,507	1,521	489	395	262	79	23	25	45
F	電気・ガス・熱供給・水道業	13	－	1	4	2	1	2	3	－	－	－
G	情報通信業	110	55	25	18	1	4	6	1	－	－	－
H	運輸業，郵便業	367	143	55	55	33	32	31	10	3	2	3
I	卸売業，小売業	3,795	2,027	899	536	122	97	73	17	3	1	20
J	金融業，保険業	331	139	86	64	12	19	9	1	1	－	－
K	不動産業，物品賃貸業	1,233	1,047	129	38	10	3	4	－	－	－	2
L	学術研究，専門・技術サービス業	496	328	88	46	10	15	6	－	1	－	2
M	宿泊業，飲食サービス業	2,100	1,347	426	212	72	23	14	1	1	1	3
N	生活関連サービス業，娯楽業	1,439	1,154	142	66	32	27	12	1	－	－	5
O	教育，学習支援業	465	223	71	59	26	56	23	5	－	1	1
P	医療，福祉	1,458	510	369	284	137	78	43	19	6	11	1
Q	複合サービス事業	97	34	46	9	2	2	2	－	－	2	－
R	サービス業(他に分類されないもの)	922	534	163	108	24	33	26	16	6	4	8
S	公務(他に分類されないものを除く)	80	19	7	22	6	5	11	5	2	3	－

(4) 産業（大分類）別従業者規模別従業者数

産業（大分類）別従業者規模別事業所数は表7のとおりである。従業者数の分布では、10～19人規模が24,809人で、次いで5～9人規模が20,090人など、突出して多い規模は無く分散している。

表7 産業(大分類)別従業者規模別従業者数

単位:人		平成26年7月1日現在									
産業大分類		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
A～S	総数	154,350	18,255	20,090	24,809	14,788	18,258	20,717	12,533	6,131	18,769
A～B	第1次産業	799	86	106	211	196	148	52	-	-	-
A	農業，林業	799	86	106	211	196	148	52	-	-	-
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C～E	第2次産業	22,461	2,548	3,597	4,048	3,048	3,252	2,515	1,595	673	1,185
C	鉱業，採石業，砂利採取業	22	4	6	12	-	-	-	-	-	-
D	建設業	11,639	1,704	2,387	2,671	1,907	1,347	1,196	427	-	-
E	製造業	10,800	840	1,204	1,365	1,141	1,905	1,319	1,168	673	1,185
F～S	第3次産業	131,090	15,621	16,387	20,550	11,544	14,858	18,150	10,938	5,458	17,584
F	電気・ガス・熱供給・水道業	722	-	7	57	44	49	127	438	-	-
G	情報通信業	1,157	103	161	232	29	138	353	141	-	-
H	運輸業，郵便業	8,183	228	380	760	770	1,228	2,074	1,334	740	669
I	卸売業，小売業	33,338	4,826	5,817	7,213	2,894	3,663	5,233	2,504	655	533
J	金融業，保険業	3,671	324	575	829	281	728	620	114	200	-
K	不動産業，物品賃貸業	3,566	1,703	805	482	242	103	231	-	-	-
L	学術研究，専門・技術サービス業	3,448	770	591	635	215	546	428	-	263	-
M	宿泊業，飲食サービス業	12,815	2,876	2,754	2,906	1,683	879	950	168	243	356
N	生活関連サービス業，娯楽業	6,542	2,047	912	868	775	1,003	777	160	-	-
O	教育，学習支援業	8,340	398	464	760	627	2,092	1,398	656	-	1,945
P	医療，福祉	27,297	1,092	2,524	3,942	3,209	2,889	3,066	2,449	1,455	6,671
Q	複合サービス事業	1,879	98	270	113	56	76	169	-	-	1,097
R	サービス業(他に分類されないもの)	13,044	1,116	1,079	1,456	564	1,275	1,927	2,254	1,405	1,968
S	公務(他に分類されないものを除く)	7,088	40	48	297	155	189	797	720	497	4,345

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位:事業所・人

産 業 分 類	総 数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	15,201	154,350	8,695	18,255	3,063	20,090	1,837	24,809
A 農業,林業	76	799	30	86	17	106	16	211
01 農業	60	586	24	70	14	86	15	194
02 林業	16	213	6	16	3	20	1	17
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	22	1	4	1	6	1	12
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	22	1	4	1	6	1	12
D 建設業	1,437	11,639	746	1,704	355	2,387	196	2,671
06 総合工事業	556	5,840	241	553	131	903	100	1,374
07 職別工事業(設備工事業を除く)	503	2,965	297	694	129	840	47	611
08 設備工事業	378	2,834	208	457	95	644	49	686
E 製造業	779	10,800	358	840	183	1,204	103	1,365
09 食料品製造業	131	3,266	31	88	33	211	24	311
10 飲料・たばこ・飼料製造業	11	287	3	7	1	5	2	20
11 繊維工業	33	774	15	33	8	51	5	69
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61	586	26	49	14	96	12	151
13 家具・装備品製造業	93	895	50	106	22	127	7	104
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	10	400	2	6	1	7	1	16
15 印刷・同関連業	87	802	49	111	17	111	9	114
16 化学工業	10	69	7	19	1	7	1	16
17 石油製品・石炭製品製造業	5	12	4	7	1	5	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	13	281	4	7	2	14	3	40
19 ゴム製品製造業	3	28	1	3	-	-	2	25
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	8	1	1	1	7	-	-
21 窯業・土石製品製造業	41	399	21	59	11	76	5	70
22 鉄鋼業	7	61	2	4	3	22	1	14
23 非鉄金属製造業	2	14	-	-	2	14	-	-
24 金属製品製造業	115	1,137	56	150	29	202	19	250
25 はん用機械器具製造業	25	292	10	23	8	56	3	42
26 生産用機械器具製造業	35	459	13	23	9	66	6	77
27 業務用機械器具製造業	7	20	6	14	1	6	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	17	184	10	24	3	24	1	16
30 情報通信機械器具製造業	2	365	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	9	117	2	2	4	27	-	-
32 その他の製造業	60	344	45	104	12	70	2	30
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	722	-	-	1	7	4	57
33 電気業	3	358	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	3	113	-	-	-	-	1	16
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	7	251	-	-	1	7	3	41
G 情報通信業	110	1,157	55	103	25	161	18	232
37 通信業	9	152	2	4	3	17	1	17
38 放送業	6	87	3	8	1	7	1	10
39 情報サービス業	48	552	24	39	9	56	10	139
40 インターネット附随サービス業	7	84	5	12	1	5	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	40	282	21	40	11	76	6	66
H 運輸業, 郵便業	367	8,183	143	228	55	380	55	760
42 鉄道業	14	722	1	3	3	20	3	44
43 道路旅客運送業	106	2,193	80	103	8	59	1	10
44 道路貨物運送業	206	4,641	50	99	33	224	46	643
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	3	17	-	-	1	6	1	11
47 倉庫業	13	187	5	13	4	26	2	27
48 運輸に付帯するサービス業	25	423	7	10	6	45	2	25
49 郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-

分)別事業所数及び従業者数

平成26年7月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		派遣・下請のみ 事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
627	14,788	486	18,258	300	20,717	92	12,533	26	6,131	28	18,769	47
8	196	4	148	1	52	-	-	-	-	-	-	-
4	99	2	85	1	52	-	-	-	-	-	-	-
4	97	2	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81	1,907	37	1,347	17	1,196	4	427	-	-	-	-	1
48	1,116	22	814	12	858	2	222	-	-	-	-	-
21	502	8	267	1	51	-	-	-	-	-	-	-
12	289	7	266	4	287	2	205	-	-	-	-	1
49	1,141	50	1,905	20	1,319	9	1,168	3	673	3	1,185	1
13	299	17	678	8	550	3	377	-	-	2	752	-
-	-	3	106	2	149	-	-	-	-	-	-	-
1	21	2	67	-	-	1	100	-	-	1	433	-
4	90	4	144	1	56	-	-	-	-	-	-	-
7	172	5	184	-	-	-	-	1	202	-	-	1
3	69	2	78	-	-	-	-	1	224	-	-	-
6	131	3	104	2	115	1	116	-	-	-	-	-
1	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	22	2	72	-	-	1	126	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	64	2	130	-	-	-	-	-	-	-
1	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	120	4	165	1	59	1	191	-	-	-	-	-
2	46	1	42	1	83	-	-	-	-	-	-	-
3	75	1	41	3	177	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	3	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	118	1	247	-	-	-
2	48	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	140	-	-	-	-	-
2	44	1	49	2	127	3	438	-	-	-	-	-
-	-	1	49	-	-	2	309	-	-	-	-	-
1	21	-	-	1	76	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	23	-	-	1	51	1	129	-	-	-	-	-
1	29	4	138	6	353	1	141	-	-	-	-	-
-	-	2	64	1	50	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	62	-	-	-	-	-	-	-
1	29	1	31	2	117	1	141	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	67	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	43	1	57	-	-	-	-	-	-	-
33	770	32	1,228	31	2,074	10	1,334	3	740	2	669	3
2	48	-	-	3	238	1	113	1	256	-	-	-
-	-	2	76	8	555	4	599	2	484	1	307	-
25	578	28	1,077	18	1,142	4	516	-	-	1	362	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	1	32	1	89	-	-	-	-	-	-	-
6	144	1	43	1	50	1	106	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第1表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位:事業所・人

産 業 分 類	総 数		1～4人		5～9人		10～19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
I 卸売業, 小売業	3,795	33,338	2,027	4,826	899	5,817	536	7,213
50 各種商品卸売業	7	73	3	7	2	13	1	10
51 繊維・衣服等卸売業	47	403	24	61	13	92	7	95
52 飲食料品卸売業	225	2,798	106	262	57	385	27	369
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	258	1,848	133	328	66	450	43	554
54 機械器具卸売業	303	2,164	153	397	90	558	35	459
55 その他の卸売業	299	2,296	157	373	62	395	52	694
56 各種商品小売業	8	1,319	2	4	-	-	1	13
57 織物・衣服・身の回り品小売業	398	1,858	267	644	90	587	27	356
58 飲食料品小売業	677	8,449	293	669	129	856	173	2,426
59 機械器具小売業	441	3,002	268	606	87	541	54	700
60 その他の小売業	1,003	8,179	542	1,319	281	1,800	101	1,344
61 無店舗小売業	129	949	79	156	22	140	15	193
J 金融業・保険業	331	3,671	139	324	86	575	64	829
62 銀行業	21	491	3	9	5	42	7	102
63 協同組織金融業	60	761	3	9	30	209	23	269
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	32	243	21	46	6	39	2	29
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	4	79	2	3	-	-	-	-
66 補助的金融業等	3	25	1	3	1	5	1	17
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	211	2,072	109	254	44	280	31	412
K 不動産業, 物品賃貸業	1,233	3,566	1,047	1,703	129	805	38	482
68 不動産取引業	140	515	101	235	32	188	5	70
69 不動産賃貸業・管理業	997	2,360	904	1,364	63	403	20	253
70 物品賃貸業	96	691	42	104	34	214	13	159
L 学術研究, 専門・技術サービス業	496	3,448	328	770	88	591	46	635
71 学術・開発研究機関	5	158	3	6	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	206	892	148	353	36	252	19	242
73 広告業	18	146	12	31	3	21	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	267	2,252	165	380	49	318	27	393
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,100	12,815	1,347	2,876	426	2,754	212	2,906
75 宿泊業	121	1,565	61	136	22	157	20	297
76 飲食店	1,845	9,587	1,242	2,622	365	2,346	157	2,144
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	134	1,663	44	118	39	251	35	465
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,439	6,542	1,154	2,047	142	912	66	868
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,148	3,415	1,022	1,743	78	487	22	273
79 その他の生活関連サービス業	138	991	82	196	31	199	15	186
80 娯楽業	153	2,136	50	108	33	226	29	409
O 教育, 学習支援業	465	8,340	223	398	71	464	59	760
81 学校教育	161	6,976	5	13	15	109	39	515
82 その他の教育, 学習支援業	304	1,364	218	385	56	355	20	245
P 医療, 福祉	1,458	27,297	510	1,092	369	2,524	284	3,942
83 医療業	735	13,977	340	692	210	1,407	109	1,407
84 保健衛生	14	513	4	7	2	13	2	31
85 社会保険・社会福祉・介護事業	709	12,807	166	393	157	1,104	173	2,504
Q 複合サービス事業	97	1,879	34	98	46	270	9	113
86 郵便局	66	1,516	22	70	39	230	2	22
87 協同組合(他に分類されないもの)	31	363	12	28	7	40	7	91
R サービス業(他に分類されないもの)	922	13,044	534	1,116	163	1,079	108	1,456
88 廃棄物処理業	44	1,027	8	23	11	79	10	139
89 自動車整備業	190	1,103	111	246	42	270	30	401
90 機械等修理業(別掲を除く)	98	495	69	152	18	117	10	135
91 職業紹介・労働者派遣業	32	689	12	29	8	61	5	74
92 その他の事業サービス業	231	8,454	76	169	47	309	35	468
93 政治・経済・文化団体	111	576	82	161	13	87	6	82
94 宗教	199	573	167	311	21	137	8	105
95 その他のサービス業	17	127	9	25	3	19	4	52
S 公務(他に分類されるものを除く)	80	7,088	19	40	7	48	22	297
97 国家公務	24	4,232	2	4	2	17	3	48
98 地方公務	56	2,856	17	36	5	31	19	249

分)別事業所数及び従業者数(続き)

平成26年7月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		派遣・下請のみ事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
122	2,894	97	3,663	73	5,233	17	2,504	3	655	1	533	20
-	-	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	85	1	70	-	-	-	-	-	-	-
13	296	8	316	10	721	3	449	-	-	-	-	1
4	102	9	318	1	96	-	-	-	-	-	-	2
15	353	8	287	2	110	-	-	-	-	-	-	-
16	381	7	270	3	183	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	2	321	2	448	1	533	-
3	77	3	114	1	80	-	-	-	-	-	-	7
33	787	14	529	27	2,046	6	929	1	207	-	-	1
13	316	13	479	6	360	-	-	-	-	-	-	-
21	494	27	1,041	19	1,376	6	805	-	-	-	-	6
4	88	5	181	3	191	-	-	-	-	-	-	1
12	281	19	728	9	620	1	114	1	200	-	-	-
1	20	3	112	1	92	1	114	-	-	-	-	-
2	43	1	31	-	-	-	-	1	200	-	-	-
1	25	1	41	1	63	-	-	-	-	-	-	-
1	20	-	-	1	56	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	173	14	544	6	409	-	-	-	-	-	-	-
10	242	3	103	4	231	-	-	-	-	-	-	2
1	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4	99	2	68	3	173	-	-	-	-	-	-	1
5	121	1	35	1	58	-	-	-	-	-	-	-
10	215	15	546	6	428	-	-	1	263	-	-	2
-	-	-	-	2	152	-	-	-	-	-	-	-
2	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	22	2	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	148	13	474	4	276	-	-	1	263	-	-	1
72	1,683	23	879	14	950	1	168	1	243	1	356	3
10	239	3	110	3	215	1	168	1	243	-	-	-
55	1,272	15	584	9	619	-	-	-	-	-	-	2
7	172	5	185	2	116	-	-	-	-	1	356	1
32	775	27	1,003	12	777	1	160	-	-	-	-	5
7	173	10	397	5	342	-	-	-	-	-	-	4
5	116	2	82	1	52	1	160	-	-	-	-	1
20	486	15	524	6	383	-	-	-	-	-	-	-
26	627	56	2,092	23	1,398	5	656	-	-	1	1,945	1
24	577	51	1,878	21	1,283	5	656	-	-	1	1,945	-
2	50	5	214	2	115	-	-	-	-	-	-	1
137	3,209	78	2,889	43	3,066	19	2,449	6	1,455	11	6,671	1
15	343	24	915	12	825	10	1,313	6	1,455	9	5,620	-
1	26	1	33	1	50	3	353	-	-	-	-	-
121	2,840	53	1,941	30	2,191	6	783	-	-	2	1,051	1
2	56	2	76	2	169	-	-	-	-	2	1,097	-
-	-	-	-	1	97	-	-	-	-	2	1,097	-
2	56	2	76	1	72	-	-	-	-	-	-	-
24	564	33	1,275	26	1,927	16	2,254	6	1,405	4	1,968	8
6	138	3	113	4	267	2	268	-	-	-	-	-
4	89	3	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	91	-	-	-	-	-	-	-
-	-	4	152	2	144	-	-	1	229	-	-	-
10	240	20	804	18	1,334	14	1,986	5	1,176	4	1,968	2
3	77	2	78	1	91	-	-	-	-	-	-	4
1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	155	5	189	11	797	5	720	2	497	3	4,345	0
3	82	3	105	7	531	3	365	-	-	1	3,080	-
3	73	2	84	4	266	2	355	2	497	2	1,265	-

第2表 事業所数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)

区 分		旭 川 市		全 道		全 国	
		事業所数	対前回差数	事業所数	対前回差数	事業所数	対前回差数
平成 3年(1991)		18,976	▲ 851	292,288	1,907	6,753,858	45,099
平成 8年(1996)		18,906	▲ 70	287,173	▲ 5,115	6,717,025	▲ 36,833
平成13年(2001)		17,431	▲ 1,475	270,504	▲ 16,669	6,349,969	▲ 367,056
平成18年(2006)		15,774	▲ 1,657	251,883	▲ 18,621	5,911,038	▲ 438,931
平成21年(2009)		16,024	250	258,041	6,158	6,043,300	132,262
平成26年(2014)		15,201	▲ 823	242,707	▲ 15,334	5,689,366	▲ 353,934

単位:事業所

第3表 従業員数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)

区 分		旭 川 市		全 道		全 国	
		従業員数	対前回差数	従業員数	対前回差数	従業員数	対前回差数
平成 3年(1991)		171,690	9,949	2,603,010	211,043	60,018,831	5,648,377
平成 8年(1996)		180,412	8,722	2,748,342	145,332	62,781,253	2,762,422
平成13年(2001)		171,461	▲ 8,951	2,585,361	▲ 162,981	60,157,509	▲ 2,623,744
平成18年(2006)		154,677	▲ 16,784	2,414,969	▲ 170,392	58,634,315	▲ 1,523,194
平成21年(2009)		162,820	8,143	2,535,263	120,294	62,860,514	4,226,199
平成26年(2014)		154,350	▲ 8,470	2,445,372	▲ 89,891	61,788,853	▲ 1,071,661

単位:人

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
平成21年以降は、経済センサス基礎調査となり、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご注意ください。

●この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施し、報告の義務があります。

●秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

●調査票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。

●別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

●オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りしたオンライン調査利用ガイドをご覧ください。

●「調査対象者ID」及び「確認コード」はこの調査票の最下部に記載しています。

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	本
調査票の内容について、照会する場合がありますので、記入をお願いします。			
所属部署名		記入者氏名	電話番号
フリガナ			()
			局 番
			(内線:)

1 事業所の名称及び電話番号

●法人の場合は、登記上の名称を記入してください。

●資事業所が支所・支社・支店である場合は、法人名と事業所名(店舗名等)を記入してください。

●屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号(代表)	() 局 番

2 事業所の所在地

●郵便番号から町丁・字・番地・号、ビル・マンション名、階・号室まで全て記入してください。

●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)

3 事業所の従業者数

●7月1日現在の従業者数を記入してください。従業者数には、他の会社など別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。

●個人業主の家族で、賃金や給料を受け取っている場合は、「常用雇用者」となります。

●「④ ⑤以外の人」とは、パート・アルバイト・契約社員・嘱託などと呼ばれている人で、雇用期間が常用雇用者の定義に当てはまる人をいいます。

区分	① 個人業主 個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 個人経営以外で、役員報酬を得ている人	④ 常用雇用者 期間を定めずに、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人。又は5月と6月にそれぞれ18日以上雇用している人	⑤ 正社員・正職員などと呼ばれている人	⑥ 臨時雇用者 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人。⑥以外、パート・アルバイトなどを含む	⑦ 合計 ①～⑥の合計	⑧ 送出者 ⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	⑨ 出向	⑩ 派遣
	男	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

4 事業所の事業の種類及び業態

●資事業所で行っている事業の内容について、別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

1 農業、林業	2 漁業	3 鉱業、採石業、砂利採取業	4 建設業	5 製造業	6 電気・ガス・熱供給・水道業	7 情報通信業	8 運輸業、郵便業	9 卸売業、小売業
10 金融業、保険業	11 不動産業、物品賃貸業	12 学術研究、専門・技術サービス業	13 宿泊業、飲食サービス業	14 生活関連サービス業、娯楽業	15 教育、学習支援業	16 医療、福祉	17 他の営利事業	18 その他 (政治・経済・文化・宗教団体など)

（1）主なる事業の内容

●資事業所で行っている事業のうち、過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください。

1 管理事務 支所等の管理業務、総務、経理、広報業務等	2 自家用倉庫	3 補助的業務 自家用車庫、自家用修理工場等
--------------------------------	---------	---------------------------

（2）生産品、取扱商品又は営業種目

●左記（2）で記入した内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を、収入額又は販売額の多い順に記入してください。

①	
②	
③	

（4）事業の業態

●上記（2）で記入した内容が、建設、製造品の出荷・加工、卸売、小売、飲食サービスの場合は、それぞれの事業の業態について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

建設	1 土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上	卸売	7 主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	2 建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上		8 主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
	3 土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満		9 主に製造して店舗で小売
製造品の 出荷・加工	4 主に製造して出荷又は卸売	小売	10 主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	5 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売		11 主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
	6 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工		12 主に調理済みの料理品(折詰料理、そう菜など)を小売
		飲食サービス	13 主に顧客の注文で調理する料理品を提供(配達を含む)

調査対象者ID	確認コード

5 事業所の開設時期 ●現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。		1 昭和59年以前	2 昭和60～平成6年	3 平成7～16年	4 平成17年以降	平成	年	[開設年が平成25年又は平成26年の場合は、開設月も記入してください。]		月	
6 経営組織 ●該当する番号を○で囲んでください。 あらかじめ経営組織等が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。		1 個人経営	2 株式会社 有限会社 相互会社	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 会社以外の法人 公益財団・社団法人、 一般財団・社団法人、 学校・宗教・医療法人、 協同組合、信用金庫等	6 外国の会社 [外国に本所・本社・本店 がある会社等]	7 法人でない団体 [法人格のない労働組合、 後援会、協議会等]			
		会社(外国の会社を除く)				法人		8欄にお進みください。			
7 単独事業所・本所・支所の別 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●フランチャイズ・チェーン(F.C)加盟店については、F.C本部とは独立した組織となります。(直営店の場合のみF.C本部の支所となります) ●「3 支所・支社・支店」に該当する場合は、本所・本社・本店の名称・電話番号及び所在地を記入してください。		1 単独事業所 [他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所]		2 本所・本社・本店 [他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所]		3 支所・支社・支店 [他の場所にある本所・本社・本店などの統括を受けている事業所]					
		8欄に事業所の年間総売上(収入)金額を記入してください。		8欄に組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。		以下に本所・本社・本店の名称等を記入してください。					
本所・本社・本店の名称・電話番号及び所在地(登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください)											
フリガナ		所在地(〒)									
正式名称		ビル・マンション名等: 階 号室 構内									
通称名											
電話番号(代表)		() 局 番		支所・支社・支店の場合は、記入おわりです。							
8 事業所又は組織全体の年間総売上(収入)金額 ●単独事業所の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を、本所・本社・本店の場合は、組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●外国の会社、法人でない団体の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●売上(収入)金額の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。 ●平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。											
●金額については、消費税込みで記入してください。経理処理上、税込込みで記入できない場合は、右の□に「レ」印を記入し、税抜きで記入してください。											
税抜き記入		兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円
										0000	円
以降の記入については、6欄及び7欄の回答により、記入する欄が異なります。											
「個人経営」、「会社以外の法人」		「単独事業所」		「本所・本社・本店」		「株式会社・有限・相互会社」、「合名・合資会社」、「合同会社」		「単独事業所」		「本所・本社・本店」	
		記入おわり		14～16欄を記入してください		9～13欄を記入してください		9～16欄を記入してください		記入おわり	
以下の項目は組織全体について記入してください。											
9 資本金等の額及び外国資本比率 ●資本金又は出資金・基金の額を万円単位で記入してください。		兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円
										0000	円
		うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入) %									
10 決算月 ●本決算月を記入してください。		あらかじめ決算月が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。		月		月		年2回決算を採用している場合は、両方の月を記入してください。			
11 親会社の有無等 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●親会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。		1 親会社はない		2 国内にある		3 海外にある		12欄へ 以下に親会社の名称等を記入してください。 (国名を記入してください)			
		親会社の名称・電話番号及び所在地(登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください)									
フリガナ		所在地(〒)									
正式名称		ビル・マンション名等: 階 号室 構内									
通称名											
電話番号(代表)		() 局 番									
12 子会社の有無等 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●子会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。		1 子会社はない		13欄の記入は不要です。							
		2 子会社がある		国内の子会社数		社		海外の子会社数		社	
13 持株会社か否か ●該当する番号を○で囲んでください。		1 持株会社でない		2 事業持株会社		3 純粋持株会社		[自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社]			
				[自らは事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社]							
14 組織全体の常用雇用者数 ●常用雇用者の定義については、3欄を参照してください。		国内の常用雇用者数		人		海外の常用雇用者数		人			
15 組織全体の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。		(1) 主な事業の内容				(2) 生産品、取扱商品又は営業種目		①		② ③	
16 支所・支社・支店の数 ●工場、営業所のほか、従業員のいる倉庫や管理人のいる寮なども支所・支社・支店に含めます。		国内の支所・支社・支店の数		事業所		海外の支所・支社・支店の数		事業所			

ご記入ありがとうございました。

1

6	7	月
---	---	---

外国人に本所・本店
がある会社等

・支店
他の場所にある本所・本社・本店などの販路を繋いでいる事業所
お進みください。

4	本店は製造業	5	製造業以外
---	--------	---	-------

※所・本社・本店の名称等を記入してください

にお進みください。

陳明
陳明

の場合には、8欄の記入は不要です。

1980年12月

[illegible]

のようにわかります。

「外国の会社」、「法人でない団体」

「支所・支社・支店」

記入おわりです。

	○	□	%
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86			
87			
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			
95			
96			
97			
98			
99			
100			

2. 回収票を添用している場合は、
 3. 方の月を記入してください。

12月へ
所在地を記入してください

10

国内 号誌	留
---	----------------------------------

海外の 子会社数	4
-------------	---

3 純粋持株会社
らは自由に事業を行わず、株式保有によって
会社を支配することを事業とする会社

人	用者数
---	-----

1

の支所・ 支店の数	事業所
--------------	-----

お、第2面にお進みください。

玉に御売葉・小売葉を宮んでいる場合は、第2面にお進みください。

平成 26 (2014) 年 商業統計調査の結果

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

この調査は、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和27年通商産業省令第60号）に基づいて実施。

3 調査の範囲

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる「大分類Ⅰ－卸売業・小売業」に属する事業所。

4 調査の期日及び周期

平成26年商業統計調査は、平成26年7月1日現在で、平成26年経済センサス－基礎調査と同時実施した。なお、商業統計調査は、平成20年以降は経済センサス－活動調査の実施の2年後に実施している。

これまでの調査年次、調査種別、調査期日は次のとおり。

調査年次	調査種別	調査期日	調査年次	調査種別	調査期日
昭和27年	卸売・小売業，飲食店	9月1日	昭和57年	卸売・小売業，飲食店	6月1日
昭和29年	〃	9月1日	昭和60年	卸売・小売業	5月1日
昭和31年	〃	7月1日	昭和61年	一般飲食店	10月1日
昭和33年	〃	7月1日	昭和63年	卸売・小売業	6月1日
昭和35年	〃	6月1日	平成元年	一般飲食店	10月1日
昭和37年	〃	7月1日	平成3年	卸売・小売業	7月1日
昭和39年	〃	7月1日	平成4年	一般飲食店	10月1日
昭和41年	〃	7月1日	平成6年	卸売・小売業	7月1日
昭和43年	〃	7月1日	平成9年	〃	6月1日
昭和45年	〃	6月1日	平成11年	〃（簡易調査）	7月1日
昭和47年	〃	5月1日	平成14年	〃（本調査）	6月1日
昭和49年	〃	5月1日	平成16年	〃（簡易調査）	6月1日
昭和51年	〃	5月1日	平成19年	〃（本調査）	6月1日
昭和54年	〃	6月1日	平成26年	〃	7月1日

※商業統計調査の簡易調査は、平成9年以降、5年ごとに行われる本調査の2年後に実施してきたが、平成21年に経済センサスが創設されたため、同年以降は廃止。

5 調査の単位

商業統計調査は事業所ごとに調査する。

事業所とは「一区画を占めて、単一の経営主体のもとにおいて経済活動を行っている場所」において「物の生産やサービスの提供が、人と設備を有して継続的に行われていること」で、同一の経営者が2カ所以上に営業拠点を有している場合は、その場所ごとに、また、同じ場所であっても経営者が異なる商業店舗は、経営者ごとに調査する。

6 調査の方法

- (1) 報告者（事業所）が自ら調査員によって配布された調査票に記入（自計方式）し、調査員が回収する方法による調査員調査方式。
- (2) 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省へ提出する本社等一括調査方式。

7 利用上の注意

- (1) 調査結果は、経済産業省が公表する確報値を使用している。
- (2) 平成26年度から日本標準産業分類第13回改定が適用されたため、時系列比較において、産業中分類ごとに集計した前回以前の数値の中には、一部比較できないものがある。
- (3) 統計表中の「X」は事業所数が1又は2に関する数値で、そのまま掲載すると個々の事業所の情報が漏れるおそれがあるため秘匿したが、3以上の事業所数であっても前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。

8 主な用語の説明

(1) 商業事業所

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品{事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など}を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理的事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。

- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。

- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商・仲立業）。
「代理商・仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。

- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）

例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業（大分類 E）に分類される。

- ⑤ ガソリンスタンド

- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

- ⑦ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者

平成 26 年 7 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいう。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

（ア）期間を定めずに雇用されている者

（イ）1 か月を超える期間を定めて雇用されている者

（ウ）平成 26 年の 5 月、6 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者

(5) 年間商品販売額

平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいい、消費税額を含む。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝く

じ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

(6) 売場面積（小売業のみ）

平成26年7月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、量小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

(7) 大規模小売事業所 ※本市独自集計

売場面積が1,000㎡を超える小売事業所をいう。

<参 考>

前回(平成19年)商業統計調査の北海道内の主な結果

商業事業所数(店)		従業者(人)		年間商品販売額(百万円)	
1 札幌市	16,323	1 札幌市	175,025	1 札幌市	8,799,871
2 函館市	3,969	2 旭川市	33,234	2 旭川市	1,260,629
3 旭川市	3,829	3 函館市	25,978	3 帯広市	892,672
4 釧路市	2,176	4 帯広市	18,251	4 函館市	836,138
5 帯広市	2,162	5 釧路市	16,198	5 釧路市	644,327
6 小樽市	1,916	6 苫小牧市	14,879	6 苫小牧市	555,165
7 苫小牧市	1,854	7 北見市	11,874	7 北見市	554,549
8 北見市	1,469	8 小樽市	11,730	8 岩見沢市	293,665
9 室蘭市	1,212	9 室蘭市	8,461	9 小樽市	292,958
10 岩見沢市	877	10 岩見沢市	7,205	10 室蘭市	263,864
全 国	1,472,658	全 国	11,105,669	全 国	548,237,119
全 道	58,236	全 道	463,793	全 道	17,819,365
市 部	44,984	市 部	392,746	市 部	16,168,488

資料 平成19年商業統計調査

Ⅱ 結果の概要

平成26年商業統計調査の主な結果は、次のとおりである。

商業事業所（商店）数	2,853 店	（前回比 22.5%減）
従業者数	25,628 人	（前回比 22.9%減）
年間商品販売額	100,721,136 万円	（前回比 20.1%減）

1 概況

平成 26 年の日本経済は、消費税率引き上げに伴う影響を受けつつも雇用・所得環境の改善に支えられ穏やかな回復基調を維持してきた。個人消費は、駆け込み需要反動や天候不順の影響、さらには消費税率引き上げや輸入物価の上昇などによる物価上昇に所得の上昇が追いついていないことなどもあり足踏みがみられるようになり、原油価格の大幅な低下などにより物価上昇は鈍化傾向となった。

一方、道内経済は円安傾向の継続や国際定期便の増便などを背景に、雇用情勢が穏やかに改善するなど、観光や雇用の持ち直しの動きがみられた。また、個人消費は、4 月の消費税率引き上げ前に駆け込み需要が見られたが、物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、消費の停滞が長引くなど、生産活動は横ばいで推移している。

こうした中であって、本市の平成 26 年商業統計調査の結果をみると、前回の商業統計調査（平成 19 年）の調査結果と比べて、商業事業所数は 2,853 店で 22.5%減、従業者数は 25,628 人で 22.9%減、年間商品販売額は 1 兆 72 億 1,163 万円で 20.1%減とすべてにおいて大幅に減少している。

図1 旭川市商業の推移

=100

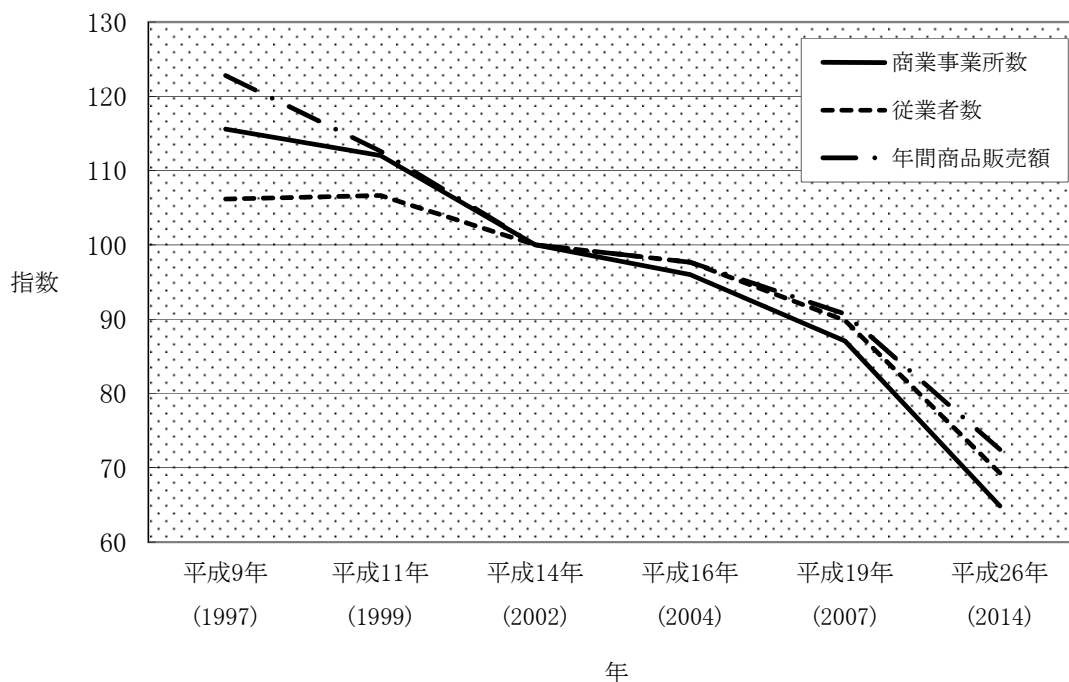


表1 旭川市商業の推移

単位:店, 人, 金額 万円						
年 次	商業事業所数	指数 11年=100	従業者数	指数 11年=100	年間商品 販売額	指数 11年=100
平成9年(1997)	5 083	115.6	39 281	106.2	170 655 513	122.8
11年(1999)	4 928	112.1	39 451	106.7	156 547 155	112.6
14年(2002)	4 398	100.0	36 990	100.0	138 976 724	100.0
16年(2004)	4 223	96.0	36 122	97.7	135 761 022	97.7
19年(2007)	3 829	87.1	33 234	89.8	126 062 939	90.7
26年(2014)	2 853	64.9	25 628	69.3	100 721 136	72.5

2 卸売・小売業

(1) 商業事業所数

ア 業種別商業事業所数

卸売業及び小売業の商業事業所数は 2,853 店で、前回調査に比べ 976 店、25.5%の減少となった。このうち、卸売業は 819 店で 283 店、25.7%の減、小売業は 2,034 店で 693 店、25.4%の減であった。業種別にみると、卸売業では対象数の少ない「各種商品卸売業」を除けば、「繊維・衣服等卸売業」の 36.8%減、「飲食料品卸売業」の 32.1%減、「機械器具卸売業」の 26.8%減などが大きな減少率となっている。また、小売業では対象数の少ない「各種商品小売業」を除けば、「繊維・衣服・身の回り品小売業」の 35.3%減、「飲食料品小売業」の 30.3%減となり、卸売業、小売業共にすべての業種で減少した。

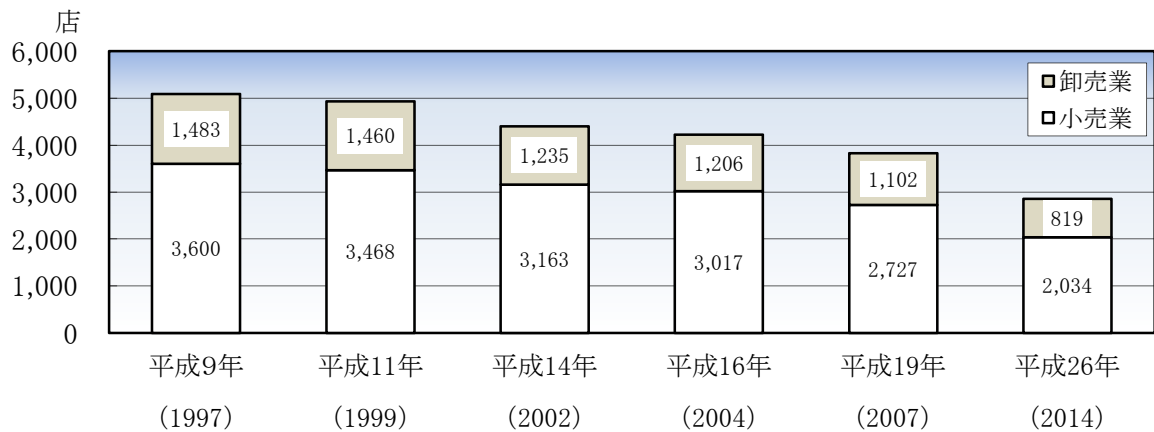
また、業種別構成比をみると、卸売業では、「機械器具卸売業」が 219 店と卸売業全体の 26.7%を占め、次いで「その他の卸売業」が 25.3%、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 22.7%と続いている。小売業では、「その他の小売業」が 792 店で 38.9%と最も多く、次いで「飲食料品小売業」の 25.8%、「機械器具小売業」の 15.2%と続き、これら 3 業種で 79.9%と小売業の大半を占めている。

表2 業種別商業事業所数

業 種	商業事業所数(店)	構成比(%)	業 種	商業事業所数(店)	構成比(%)	増減数	増減率(%)
	平成19年 (2007)	平成19年 (2007)		平成26年 (2014)	平成26年 (2014)		
総 計	3 829	100.0	総 計	2 853	100.0	△ 976	△ 25.5
卸 売 業 計	1 102	(28.8)100.0	卸 売 業 計	819	(28.7)100.0	△ 283	△ 25.7
49 各 種 商 品 卸 売 業	3	0.3	50 各 種 商 品 卸 売 業	6	0.7	3	100.0
50 織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	57	5.2	51 織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	36	4.4	△ 21	△ 36.8
51 飲 食 料 品 卸 売 業	243	22.1	52 飲 食 料 品 卸 売 業	165	20.1	△ 78	△ 32.1
52 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	252	22.9	53 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	186	22.7	△ 66	△ 26.2
53 機 械 器 具 卸 売 業	299	27.1	54 機 械 器 具 卸 売 業	219	26.7	△ 80	△ 26.8
54 そ の 他 の 卸 売 業	248	22.5	55 そ の 他 の 卸 売 業	207	25.3	△ 41	△ 16.5
小 売 業 計	2 727	(71.2)100.0	小 売 業 計	2 034	(71.3)100.0	△ 693	△ 25.4
55 各 種 商 品 小 売 業	15	0.6	56 各 種 商 品 小 売 業	8	0.4	△ 7	△ 46.7
56 織 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	459	16.8	57 織 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	297	14.6	△ 162	△ 35.3
57 飲 食 料 品 小 売 業	752	27.6	58 飲 食 料 品 小 売 業	524	25.8	△ 228	△ 30.3
58 自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	239	8.8	59 機 械 器 具 小 売 業	309	15.2	-	-
59 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 機 械 器 具 小 売 業	235	8.6	60 そ の 他 の 小 売 業	792	38.9	-	-
60 そ の 他 の 小 売 業	1 027	37.7	61 無 店 舗 小 売 業	104	5.1	-	-

※ 平成26年4月1日から日本標準産業分類の第13回改定が適用されたため、
分類項目に変更があるものについては増減数、増減率を掲載していない。

図2 商業事業所数の推移



イ 従業者規模別商業事業所数

商業事業所数を従業者規模別にみると、前回調査に続き、すべての階層において減少している。

従業者規模別に構成比をみると、全体では1～4人、5～19人規模がそれぞれ52.5%、38.9%となっており、この階層で8割以上を占めている。卸売業と小売業の別でみると、卸売業では、1～4人の階層が49.2%、小売業では1～4人の階層が41.1%と共に1～4人の階層が高い構成比になっている。

表3 従業者規模別商業事業所数

区 分		総 数		従業者規模							
				1～4人		5～19人		20～49人		50人以上	
		平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)
商業事業所数 (店)	総 数	3 829	2 853	2 122	1 497	1 388	1 110	225	174	94	72
	卸売業	1 102	819	506	403	480	337	93	65	23	14
	小売業	2 727	2 034	1 616	1 094	908	773	132	109	71	58
増減率 (%)	総 数	△ 25.5		△ 29.5		△ 20.0		△ 22.7		△ 23.4	
	卸売業	△ 25.7		△ 20.4		△ 29.8		△ 30.1		△ 39.1	
	小売業	△ 25.4		△ 32.3		△ 14.9		△ 17.4		△ 18.3	
構成比 (%)	総 数	100.0	100.0	55.4	52.5	36.2	38.9	5.9	6.1	2.5	2.5
	卸売業	100.0	100.0	45.9	49.2	43.6	41.1	8.4	7.9	2.1	1.7
	小売業	100.0	100.0	59.3	53.8	33.3	38.0	4.8	5.4	2.6	2.9

ウ 経営組織別商業事業所数

商業事業所数を経営組織別にみると、法人が2,294店で前回に比べ539店、19.0%減少し、個人は559店で437店、43.9%の大幅な減少となった。

卸売業では法人が764店で22.8%減少し、個人が55店で50.9%の減となり、小売業では法人が1,530店で17.0%の減、個人が504店で43.0%の減となり個人の減少が著しい。

また、構成比でみると、卸売業の法人が93.3%と前回よりやや増加しており、小売業は個人の大幅な減少により法人が75.2%と前回は上回っている。

表4 経営組織別商業事業所数

区 分		総 数		経営組織			
				法 人		個 人	
		平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)
商業事業所数 (店)	総 数	3 829	2 853	2 833	2 294	996	559
	卸売業	1 102	819	990	764	112	55
	小売業	2 727	2 034	1 843	1 530	884	504
増減率 (%)	総 数	△ 25.5		△ 19.0		△ 43.9	
	卸売業	△ 25.7		△ 22.8		△ 50.9	
	小売業	△ 25.4		△ 17.0		△ 43.0	
構成比 (%)	総 数	100.0	100.0	74.0	80.4	26.0	19.6
	卸売業	100.0	100.0	89.8	93.3	10.2	6.7
	小売業	100.0	100.0	67.6	75.2	32.4	24.8

(2) 従業者数

卸売業及び小売業の従業者数は 25,628 人で、前回調査に比べ 7606 人、22.9%減少した。このうち卸売業は 7,008 人で 3,330 人、32.2%減少した。小売業は 18,620 人で 4,276 人、18.7%減少した。

業種別にみると、卸売業では対象数の少ない「各種商品卸売業」を除けば、「飲食料品卸売業」で 41.3%の減、「機械器具卸売業」で 29.9%の減など、大幅な減少となっている。一方、小売業では、「繊維・衣服身の回り品小売業」で 26.2%の減、「飲食料品小売業」で 17.4%の減など、大幅な減少となっている。

業種別構成比をみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が 26.9%を占め最も多く、次いで「機械器具卸売業」が 24.9%、「その他の卸売業」が 23.6%となっている。また、小売業では「飲食料品小売業」が 35.8%を占め、次いで「その他の小売業」が 34.5%で、この 2 業種で小売業全体の約 70%を占めている。

図3 従業者数の推移

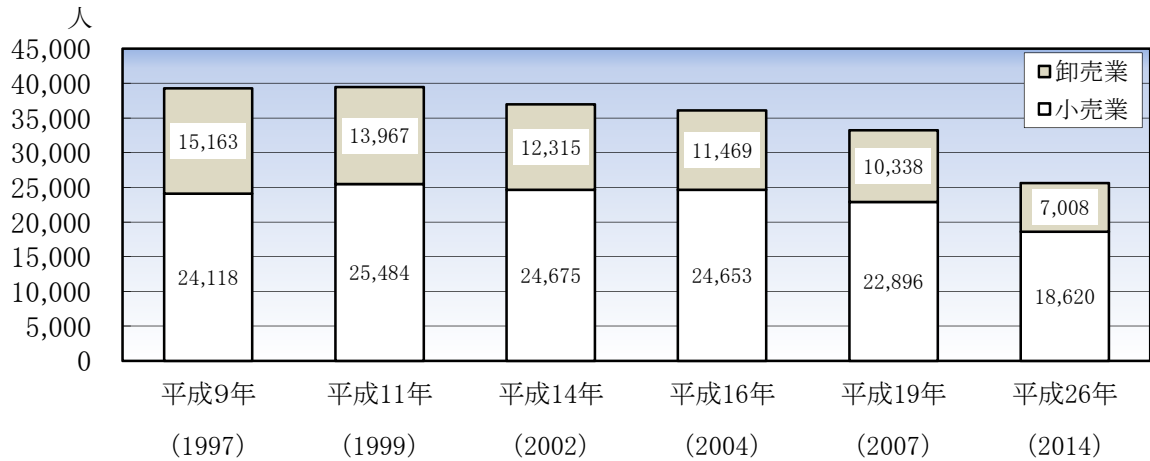


表5 業種別従業者数

業 種	平成19年(2007)		業 種	平成26年(2014)		増減数	増減率 (%)
	従業者数 (人)	構成比 (%)		従業者数 (人)	構成比 (%)		
総 計	33 234	100.0	総 計	25 628	100.0	△ 7 606	△ 22.9
卸 売 業 計	10 338	(31.1)	卸 売 業 計	7 008	(27.3)	△ 3 330	△ 32.2
49 各 種 商 品 卸 売 業	15	0.1	50 各 種 商 品 卸 売 業	71	1.0	56	373.3
50 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	513	5.0	51 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	220	3.1	△ 293	△ 57.1
51 飲 食 料 品 卸 売 業	3 217	31.1	52 飲 食 料 品 卸 売 業	1 887	26.9	△ 1 330	△ 41.3
52 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	2 112	20.4	53 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	1 436	20.5	△ 676	△ 32.0
53 機 械 器 具 卸 売 業	2 486	24.0	54 機 械 器 具 卸 売 業	1 743	24.9	△ 743	△ 29.9
54 そ の 他 の 卸 売 業	1 995	19.3	55 そ の 他 の 卸 売 業	1 651	23.6	△ 344	△ 17.2
小 売 業 計	22 896	(68.9)	小 売 業 計	18 620	(72.7)	△ 4 276	△ 18.7
55 各 種 商 品 小 売 業	1 905	8.3	56 各 種 商 品 小 売 業	1 314	7.1	△ 591	△ 31.0
56 繊 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	1 978	8.6	57 繊 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	1 459	7.8	△ 519	△ 26.2
57 飲 食 料 品 小 売 業	8 055	35.2	58 飲 食 料 品 小 売 業	6 657	35.8	△ 1 398	△ 17.4
58 自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	1 861	8.1	59 機 械 器 具 小 売 業	2 115	11.4	-	-
59 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 機 械 器 具 小 売 業	1 173	5.1	60 そ の 他 の 小 売 業	6 420	34.5	-	-
60 そ の 他 の 小 売 業	7 924	34.6	61 無 店 舗 小 売 業	655	3.5	-	-

※ 平成26年4月1日から日本標準産業分類の第13回改定が適用されたため、分類項目に変更があるものについては増減数、増減率を掲載していない。

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額は1兆72億1,200万円で、前回調査に比べ2,534億1,800万円、20.1%の減となった。このうち、卸売業が5,449億3,400万円で36.4%（3,116億9,900万円）の減少、小売業が4,622億7,800万円で、14.4%（582億8,100万円）の増加であった。

業種別にみると、卸売業では絶対額が少ない「各種商品卸売業」を除いて、「飲食料品卸売業」が60.8%減、「繊維・衣服等卸売業」が57.3%減、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が23.2%減となった。小売業では、「各種商品小売業」が31.0%減、次いで「繊維・衣服・身の回り品小売業」が10.9%減となっているものの、「飲食料品小売業」で24.8%増となった。

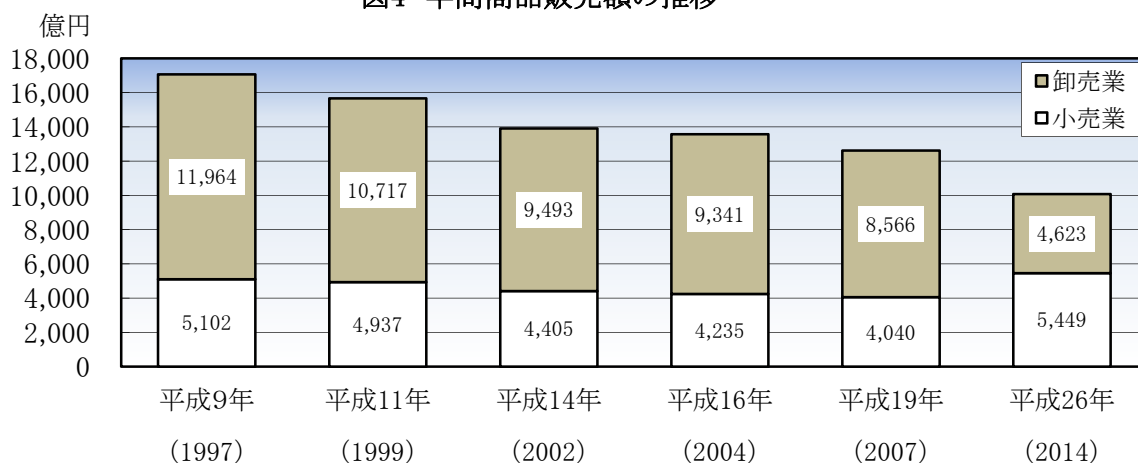
業種別構成比をみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が一番大きく、1,690億2,400万円で31.0%を占め、続いて「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が22.8%、「その他の卸売業」が24.1%となっている。小売業では、「その他の小売業」が32.7%、次いで「飲食料品小売業」が31.7%と続いている。

表6 業種別年間商品販売額

業 種	平成19年(2007)		業 種	平成26年(2014)		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	年間商品販売額 (百万円)	構成比(%)		年間商品販売額 (百万円)	構成比(%)		
総 計	1 260 630	100.0	総 計	1 007 212	100.0	△ 253 418	△ 20.1
卸 売 業 計	856 633	(68.0)100.0	卸 売 業 計	544 934	(54.0)100.0	△ 311 699	△ 36.4
49 各 種 商 品 卸 売 業	661	0.1	50 各 種 商 品 卸 売 業	4 879	0.9	4 218	638.1
50 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	13 388	1.6	51 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	5 721	1.0	△ 7 667	△ 57.3
51 飲 食 料 品 卸 売 業	431 320	50.4	52 飲 食 料 品 卸 売 業	169 024	31.0	△ 262 296	△ 60.8
52 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	161 640	18.9	53 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	124 178	22.8	△ 37 462	△ 23.2
53 機 械 器 具 卸 売 業	128 894	15.0	54 機 械 器 具 卸 売 業	109 862	20.2	△ 19 032	△ 14.8
54 そ の 他 の 卸 売 業	120 730	14.1	55 そ の 他 の 卸 売 業	131 270	24.1	10 540	8.7
小 売 業 計	403 997	(32.0)100.0	小 売 業 計	462 278	(46.0)100.0	58 281	14.4
55 各 種 商 品 小 売 業	46 649	11.5	56 各 種 商 品 小 売 業	32 178	7.0	△ 14 471	△ 31.0
56 繊 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	26 247	6.5	57 繊 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	23 396	5.1	△ 2 851	△ 10.9
57 飲 食 料 品 小 売 業	117 357	29.0	58 飲 食 料 品 小 売 業	146 480	31.7	29 123	24.8
58 自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	49 777	12.3	59 機 械 器 具 小 売 業	77 162	16.7	-	-
59 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 機 械 器 具 小 売 業	29 706	7.4	60 そ の 他 の 小 売 業	151 035	32.7	-	-
60 そ の 他 の 小 売 業	134 261	33.2	61 無 店 舗 小 売 業	32 027	6.9	-	-

※ 平成26年4月1日から日本標準産業分類の第13回改定が適用されたため、分類項目に変更があるものについては増減数、増減率を掲載していない。

図4 年間商品販売額の推移



(4) 売場面積

小売業の売場面積は 502,757 m²で、前回の調査より 12,996 m²、2.5%減少した。

減少した業種は「各種商品小売業」で 36,134 m²、31.5%の減となっている。

増加した業種は「繊維・衣服・身の回り品小売業」で 7,601 m²、11.3%の増、「飲食料品小売業」で 10,441 m²、8.7%の増となっている。

業種別構成比をみると、「その他の小売業」が 34.9%を占め最も大きく、次いで「飲食料品小売業」26.0%、「各種商品小売業」15.6%の順となっている。

表7 業種別売場面積(小売業)

業 種	平成19年(2007)		業 種	平成26年(2014)		増減面積 (m ²)	増減率 (%)
	売場面積 (m ²)	構成比 (%)		売場面積 (m ²)	構成比 (%)		
小 売 業 計	515 753	100.0	小 売 業 計	502 757	100.0	△ 12 996	△ 2.5
55 各 種 商 品 小 売 業	114 704	22.2	56 各 種 商 品 小 売 業	78 570	15.6	△ 36 134	△ 31.5
56 繊維・衣服・身の回り品 小 売 業	66 992	13.0	57 繊維・衣服・身の回り品 小 売 業	74 593	14.8	7 601	11.3
57 飲 食 料 品 小 売 業	120 246	23.3	58 飲 食 料 品 小 売 業	130 687	26.0	10 441	8.7
58 自動車・自転車小売業	8 639	1.7	59 機 械 器 具 小 売 業	43 413	8.6	-	-
59 家具・じゅう器・機械器 具 小 売 業	69 317	13.4	60 そ の 他 の 小 売 業	175 494	34.9	-	-
60 そ の 他 の 小 売 業	135 855	26.3	61 無 店 舗 小 売 業	-	-	-	-

※ 平成26年4月1日から日本標準産業分類の第13回改定が適用されたため、
分類項目に変更があるものについては増減数、増減率を掲載していない。

(5) 販売効率

1店当たりの従業者数をみると、卸売業の平均は9.0人、小売業では8.0人で、前回調査に比べてそれぞれ4.2%減、5.0%減となっている。

また、1店当たりの年間販売額では、卸売業が6億6,500万円で14.4%減、小売業は2億2,700万円で53.4%増となっている。

従業者1人当たりの年間販売額は販売効率の重要な指標であるが、卸売業では7,776万円で6.2%の減、小売業では2,483万円で40.7%の増となっている。これを業種別に見ると、対象の少ない「各種商品卸売業」を除き、「飲食料品卸売業」(33.2%減)、「繊維・衣服等卸売業」(0.3%減)で減少しているが、「飲食料品小売業」(51.0%増)、「その他の卸売業」(31.4%増)などで増加している。

表8 業種別販売効率

業 種	平成19年(2007)			業 種	平成26年(2014)			増減率(%)		
	1店当たりの 従業者数 (人)	1店当たりの 年間販売額 (百万円)	従業者1人当 り年間販売額 (万円)		1店当たりの 従業者数 (人)	1店当たりの 年間販売額 (百万円)	従業者1人当 り年間販売額 (万円)	1店当たりの 従業者数 (人)	1店当たりの 年間販売額 (百万円)	従業者1人当 り年間販売額 (万円)
総 計	8.7	329	3 793	総 計	17.0	893	3 930	95.4	171.1	3.6
卸 売 業 計	9.4	777	8 286	卸 売 業 計	9.0	665	7 776	△ 4.2	△ 14.4	△ 6.2
49 各種商品卸売業	5.0	220	4 409	50 各種商品卸売業	8.6	813	6 872	71.1	268.8	55.8
50 繊維・衣服等卸売業	9.0	235	2 610	51 繊維・衣服等卸売業	11.8	159	2 601	31.5	△ 32.3	△ 0.3
51 飲食料品卸売業	13.2	1 775	13 408	52 飲食料品卸売業	6.1	1 024	8 957	△ 53.8	△ 42.3	△ 33.2
52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	8.4	641	7 653	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	11.4	668	8 648	36.5	4.1	13.0
53 機械器具卸売業	8.3	431	5 185	54 機械器具卸売業	7.7	502	6 303	△ 7.1	16.4	21.6
54 その他の卸売業	8.0	487	6 052	55 その他の卸売業	8.0	634	7 951	△ 1.1	30.3	31.4
小 売 業 計	8.4	148	1 765	小 売 業 計	8.0	227	2 483	△ 5.0	53.4	40.7
55 各種商品小売業	127.0	3 110	2 449	56 各種商品小売業	9.2	4 022	2 449	△ 92.8	29.3	0.0
56 繊維・衣服・身の回り品小売業	4.3	57	1 327	57 繊維・衣服・身の回り品小売業	164.3	79	1 604	3711.5	37.8	20.9
57 飲食料品小売業	10.7	156	1 457	58 飲食料品小売業	4.9	280	2 200	△ 54.1	79.1	51.0
58 自動車・自転車小売業	7.8	208	2 675	59 機械器具小売業	-	-	-	-	-	-
59 家具・じゅう器・機械器具小売業	5.0	126	2 532	60 その他の小売業	-	-	-	-	-	-
60 その他の小売業	7.7	131	1 694	61 無店舗小売業	-	-	-	-	-	-

※ 平成26年4月1日から日本標準産業分類の第13回改定が適用されたため、分類項目に変更があるものについては増減数、増減率を掲載していない。

(6) 大規模小売事業所の状況

売場面積が 1,000 m²を超える大規模小売事業所は 88 店で年間商品販売額は 1,716 億 5,068 万円, 売場面積は 290,374 m²となった。

表9 大規模小売事業所の状況

事業所数(店)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	売場面積(m ²)
88	5 572	17 165 068	290 374

Ⅲ 統 計 資 料

第1表 産業分類別商業の状況

産業分類	商店数							従業者 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
	総計	経営組織		従業者規模						
		法人	個人	4人以下	5～19人	20～49人	50人以上			
総計	2,853	2,294	559	1,529	1,080	173	71	25,628	100,721,136	502,757
卸売業	819	764	55	403	337	65	14	7,008	54,493,354	-
501 各種商品卸売業	6	6	-	2	3	1	-	71	487,874	-
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	2	2	-	-	2	-	-	16	X	-
512 衣服卸売業	20	17	3	12	7	1	-	132	356,284	-
513 身の回り品卸売業	14	12	2	10	4	-	-	72	191,769	-
521 農畜産物・水産物卸売業	72	65	7	35	27	5	5	1,074	10,519,885	-
522 食料・飲料卸売業	93	85	8	45	37	8	3	813	6,382,506	-
531 建築材料卸売業	105	100	5	54	43	7	1	836	8,295,547	-
532 化学製品卸売業	31	30	1	12	19	-	-	208	1,285,914	-
533 石油・鉱物卸売業	12	12	-	6	6	-	-	84	764,917	-
534 鉄鋼製品卸売業	17	16	1	8	7	2	-	142	1,668,297	-
535 非鉄金属卸売業	1	1	-	1	-	-	-	2	X	-
536 再生资源卸売業	20	18	2	10	8	2	-	164	260,437	-
541 産業機械器具卸売業	89	86	3	44	39	5	1	621	2,663,178	-
542 自動車卸売業	65	62	3	29	26	10	-	643	3,225,496	-
543 電気機械器具卸売業	38	37	1	16	18	3	1	307	3,521,666	-
549 その他の機械器具卸売業	27	26	1	11	15	1	-	172	1,575,876	-
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	32	29	3	21	8	3	-	186	688,514	-
552 医薬品・化粧品卸売業	70	61	9	32	27	9	2	748	8,459,520	-
553 紙・紙製品卸売業	18	17	1	8	9	1	-	140	978,539	-
559 他に分類されない卸売業	87	82	5	47	32	7	1	577	3,000,385	-
小売業	2,034	1,530	504	1,126	743	108	57	18,620	46,227,782	502,757
56 各種商品小売業	8	8	-	2	1	-	5	1,314	3,217,777	78,570
57 織物・衣服・身の回り品小売業	297	218	79	197	95	4	1	1,459	2,339,598	74,593
58 飲食料品小売業	524	371	153	239	218	39	28	6,657	14,647,999	130,687
59 機械器具小売業	309	238	71	183	102	22	2	2,115	7,716,211	43,413
60 その他の小売業	792	618	174	437	300	35	20	6,420	15,103,495	175,494
61 無店舗小売業	104	77	27	68	27	8	1	655	3,202,702	-

平成 26(2014)年 工業統計調査の結果

(平成 26 年 1 2 月 31 日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法に基づく国の基幹統計調査で、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施される調査である。

3 調査の期日

平成 26 年 12 月 31 日現在で調査した。

4 調査の範囲

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）による「大分類 E—製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者 3 人以下の事業所を除く。）である。

5 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」を用い報告義務者の自計により調査する本調査を行った。本調査については、単独の製造事業所に対し、統計調査員が調査票を配布する調査員調査方式にて、複数の製造業事業所を有する企業傘下の事業所または本社に対し、国が郵送にて行う国直送調査方式または本社一括調査方式にてそれぞれ行った。

6 産業の格付

日本標準産業分類による中分類（2 ケタ分類）を用いた。本資料の 39 ページに「日本標準産業分類第 13 回改定新旧対照表（製造業分）」を掲載している。

7 集計

従業者 4 人以上の事業所について集計したものであるが、休業していた事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所については集計から除外している。

8 集計項目の説明

- (1) 事業所数は、平成 26 年 12 月 31 日現在の数値である。なお、事業所とは一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれ、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所である。
- (2) 従業者数は、平成 26 年 12 月 31 日現在の数値である。なお、従業者とは「個人事業主及び無給家族従業者」と「常用労働者」（内訳：①正社員、正職員等、②パート、アルバイト等、③出向・派遣受入者）からなる。なお、常用労働者とは次のいずれかの者をいう。
 - ア 期間を決めず、又は 1 か月を超える期間を決めて雇われている者
 - イ 日々又は 1 か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、11 月、12 月の各月において、それぞれ 18 日以上雇われた者
 - ウ 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者などで、上記に該当する者

エ 重役，理事などの役員のうち，常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
オ 事業主の家族で，その事業所に働いている者のうち，常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

(3) 現金給与総額とは，平成 26 年 1 年間に，常用労働者のうち雇用者に対して決まって支給された給与（基本給，諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与（常用労働者のうち雇用者に対する退職金，解雇予告手当，出向・派遣受入者に係る支払額，臨時雇用者に対する給与，出向させている者に対する負担額等）の額の合計である。

(4) 原材料使用額等とは，平成 26 年 1 年間における原材料使用額，燃料使用額，電力使用額，委託生産費，製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり，消費税額を含んだ額である。

(5) 製造品出荷額等は，平成 26 年 1 年間における製造品出荷額，加工賃収入額，その他の収入額（転売収入及び修理料収入等）及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり，消費税等内国消費税額を含んだ額である。

製造品出荷額とは，工場出荷額によっており，同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものも含んでいる。製造工程からでたくず，廃物の出荷額は含まない。

加工賃収入額とは，他の企業が所有する原材料又は製品に賃加工をして，平成 26 年中に引き渡したものに対して受け取った若しくは受け取るべき加工賃である。

(6) 粗付加価値額とは，事業所の生産活動において，新たに付け加えられた価値のことであり，次の算式によっている。粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額（*）＋推計消費税額）－原材料使用額等

（*）消費税を除く内国消費税額＝酒税，たばこ税，揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計

(7) ここに掲げる統計表中の産業類型（3 区分）に属する産業は以下のとおりである。

基礎素材型産業 ： 木材・木製品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業，化学工業，石油製品・石炭製品製造業，プラスチック製品製造業，ゴム製品製造業，窯業・土石製品製造業，鉄鋼業，非鉄金属製造業，金属製品製造業

加工組立型産業 ： はん用機械器具製造業，生産用機械器具製造業，業務用機械器具製造業，電子部品・デバイス・電子回路製造業，電気機械器具製造業，情報通信機械器具製造業，輸送用機械器具製造業

生活関連型産業 ： 食料品製造業，飲料・たばこ・飼料製造業，繊維工業，家具・装備品製造業，印刷・同関連業，なめし革・同製品・毛皮製造業，その他の製造業

(参考)

「日本標準産業分類第 13 回改定新旧対照表（製造業分）」

平成 25 年 10 月 30 日改定（告示），平成 26 年 4 月 1 日調査から適用

旧分類	新分類（第 13 回改定）
E－製造業	E－製造業
09 食料品製造業	09 食料品製造業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業
11 繊維工業	11 繊維工業
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	12 木材・木製品製造業（家具を除く） <u>（「床板製造業」の項目移動、「木材チップ製造業」の番号変更。）</u>
13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品製造業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
15 印刷・同関連業	15 印刷・同関連業
16 化学工業	16 化学工業
17 石油製品・石炭製品製造業	17 石油製品・石炭製品製造業
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品製造業
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業
21 窯業・土石製品製造業	21 窯業・土石製品製造業
22 鉄鋼業	22 鉄鋼業
23 非鉄金属製造業	23 非鉄金属製造業
24 金属製品製造業 <u>（「暖房装置・配管工事用附属品製造業」）</u>	24 金属製品製造業 <u>（「暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業」に名称変更）</u>
25 はん用機械器具製造業	25 はん用機械器具製造業
26 生産用機械器具製造業	26 生産用機械器具製造業
27 業務用機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
29 電気機械器具製造業	29 電気機械器具製造業
30 情報通信機械器具製造業	30 情報通信機械器具製造業
31 輸送用機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業
32 その他の製造業	32 その他の製造業

_____（下線部分）が第 13 回改定における変更箇所である。

Ⅱ 結果の概要

平成26年工業統計調査結果(従業者4人以上集計分)は、次のとおりである。

事業所数	338 事業所	(前年比 6.4%減)
従業者数	8,151 人	(前年比 4.5%減)
製造品出荷額等	19,306,808 万円	(前年比 5.1%増)

1 概 況

平成26年の日本経済は、消費税率引上げに伴う影響を受けつつも雇用・所得環境の改善に支えられ緩やかな回復基調を維持してきた。消費税率引上げ直前の3月にかけては消費全体が大きく増加したが、4月以降は公共投資が景気を下支えしてきたものの、個人消費は駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響、さらには消費税率引上げや輸入物価の上昇などによる物価上昇に所得の上昇が追いついていないことなどもあり足踏みがみられるようになった。後半は原油価格の大幅な低下などにより物価上昇は鈍化傾向となった。

北海道全体の経済状況は、円安傾向の継続や国際定期便の増便などを背景に来道外国人数が好調に推移するとともに、雇用情勢が緩やかに改善するなど、観光や雇用に持ち直しの動きがみられた。また、個人消費は、4月の消費税率引上げ前に駆け込み需要がみられたが、その後反動減がみられ、9月以降は物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、消費の停滞が長引き、生産活動は横ばいで推移している。

一方、本市の工業活動を工業統計調査の結果(4人以上集計分)からみると、製造業を取り巻く状況は昨年と同様、生産活動は低調に推移しており、具体的には、事業所数は前年比6.4%減の338事業所、従業者数は同4.5%減の8,151人となっている。その一方で製造品出荷額等は5.1%増の1,930億6,808万円となりやや持ち直したものの、大きな回復の兆しは見られない。

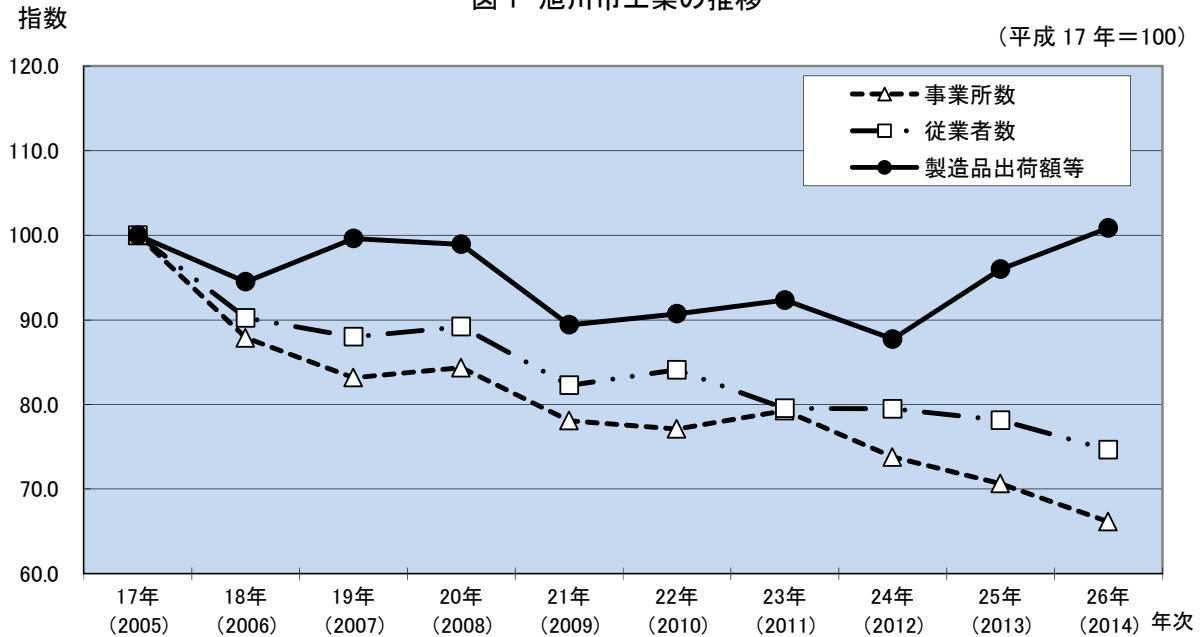
表1 旭川市工業の状況

単位:事業所, 人, 万円

年次	事業所数	指数 17年=100	従業者数	指数 17年=100	製造品出荷額等	指数 17年=100
平成17年(2005)	511	100.0	10 921	100.0	19 139 680	100.0
18年(2006)	449	87.9	9 853	90.2	18 086 442	94.5
19年(2007)	425	83.2	9 610	88.0	19 064 145	99.6
20年(2008)	431	84.3	9 740	89.2	18 934 603	98.9
21年(2009)	399	78.1	8 983	82.3	17 113 001	89.4
22年(2010)	394	77.1	9 183	84.1	17 363 023	90.7
23年(2011)	405	79.3	8 687	79.5	17 673 416	92.3
24年(2012)	377	73.8	8 681	79.5	16 791 186	87.7
25年(2013)	361	70.6	8 534	78.1	18 370 112	96.0
26年(2014)	338	66.1	8 151	74.6	19 306 808	100.9

図1 旭川市工業の推移

(平成17年=100)



《 参 考 》

平成26年12月31日現在における道内主要都市の工業概況は次のとおりである。

(資料:平成26年工業統計調査結果)

単位:事業所, 人, 万円

都 市 名	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 出 荷 額 等
札幌市	940	27 665	52 957 935
旭川市	338	8 151	19 306 808
函館市	283	7 885	17 332 988
小樽市	238	7 310	17 308 143
苫小牧市	208	11 114	139 133 504
釧路市	175	4 827	23 782 552
帯広市	136	4 807	13 787 770
室蘭市	132	7 723	129 820 250
石狩市	124	3 930	11 259 778
北見市	119	2 871	6 324 010
千歳市	96	7 020	24 548 350
根室市	83	2 003	6 589 095
江別市	80	3 587	9 202 461
北広島市	78	2 229	8 484 436
恵庭市	77	4 245	13 704 975
稚内市	74	1 595	5 070 706
紋別市	68	1 689	4 853 908
網走市	67	1 447	4 908 421
岩見沢市	66	2 277	7 228 798
北斗市	58	2 508	5 773 375
(参考)			
全道計	5 464	164 716	667 280 918
市部計	3 835	124 382	541 214 248
郡部計	1 629	40 334	126 066 670

2 事業所数

事業所数は、前年より 23 事業所（前年比 6.4%）減少し、338 事業所となった。

（１）産業別事業所数

産業別に事業所数をみると、最も多いのが食料品製造業で構成比 23.7%（80 事業所）を占め、以下、金属製品製造業が同 15.4%（52 事業所）、印刷・同関連業が同 10.1%（34 事業所）、家具・装備品製造業が同 9.2%（31 事業所）、木材・木製品製造業が同 8.0%（27 事業所）であり、この上位 5 産業で全産業の約 3 分の 2 を占めている。

図 2 事業所数の産業別構成

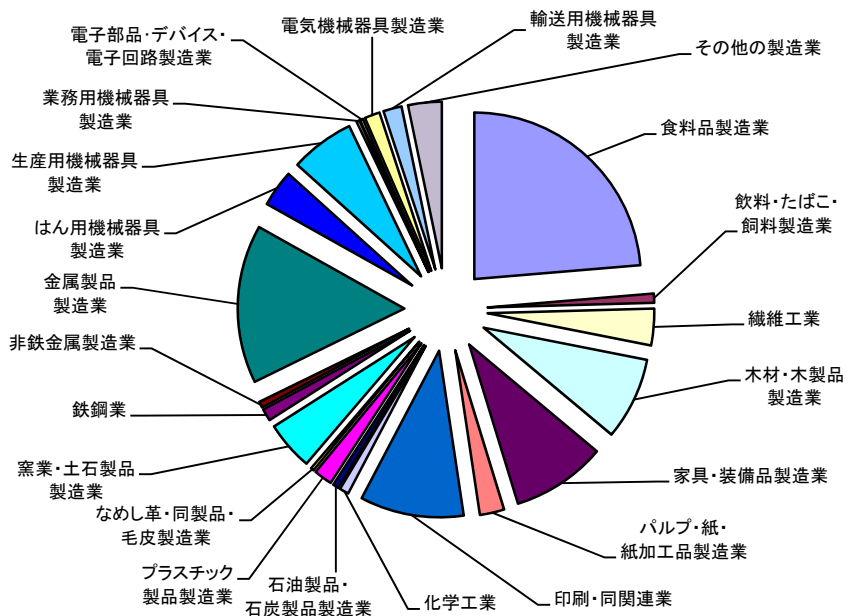


表2 産業別事業所数

単位:事業所, %

産 業 分 類 (中)	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	361	100.0	338	100.0	△ 6.4	100.0
09 食 料 品 製 造 業	86	23.8	80	23.7	△ 7.0	26.1
10 飲 料・たばこ・飼 料 製 造 業	5	1.4	3	0.9	△ 40.0	8.7
11 繊 維 工 業	14	3.9	12	3.6	△ 14.3	8.7
12 木 材・木 製 品 製 造 業	30	8.3	27	8.0	△ 10.0	13.0
13 家 具・装 備 品 製 造 業	31	8.6	31	9.2	0.0	0.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	2.2	8	2.4	0.0	0.0
15 印 刷・同 関 連 業	36	10.0	34	10.1	△ 5.6	8.7
16 化 学 工 業	3	0.8	3	0.9	0.0	0.0
17 石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
18 プラスチック製品製造業	7	1.9	6	1.8	△ 14.3	4.3
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
21 窯 業・土 石 製 品 製 造 業	17	4.7	16	4.7	△ 5.9	4.3
22 鉄 鋼 業	4	1.1	4	1.2	0.0	0.0
23 非 鉄 金 属 製 造 業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
24 金 属 製 品 製 造 業	58	16.1	52	15.4	△ 10.3	26.1
25 はん用機械器具製造業	12	3.3	12	3.6	0.0	0.0
26 生産用機械器具製造業	21	5.8	21	6.2	0.0	0.0
27 業務用機械器具製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5	1.4	5	1.5	0.0	0.0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	0.8	6	1.8	100.0	△ 13.0
32 そ の 他 の 製 造 業	14	3.9	11	3.3	△ 21.4	13.0
基 礎 素 材 型 産 業	131	36.3	120	35.5	△ 8.4	47.8
加 工 組 立 型 産 業	43	11.9	46	13.6	7.0	△ 13.0
生 活 関 連 型 産 業	187	51.8	172	50.9	△ 8.0	65.2

(2) 地区別事業所数

地区別に事業所数をみると、永山地区が98事業所（構成比29.0%）で最も多く、次に東旭川地区が68事業所（同20.1%）、東地区が39事業所（同11.5%）などとなっており、この3地区合計で全市の約6割を占めている。

図3 地区別事業所数

事業所数

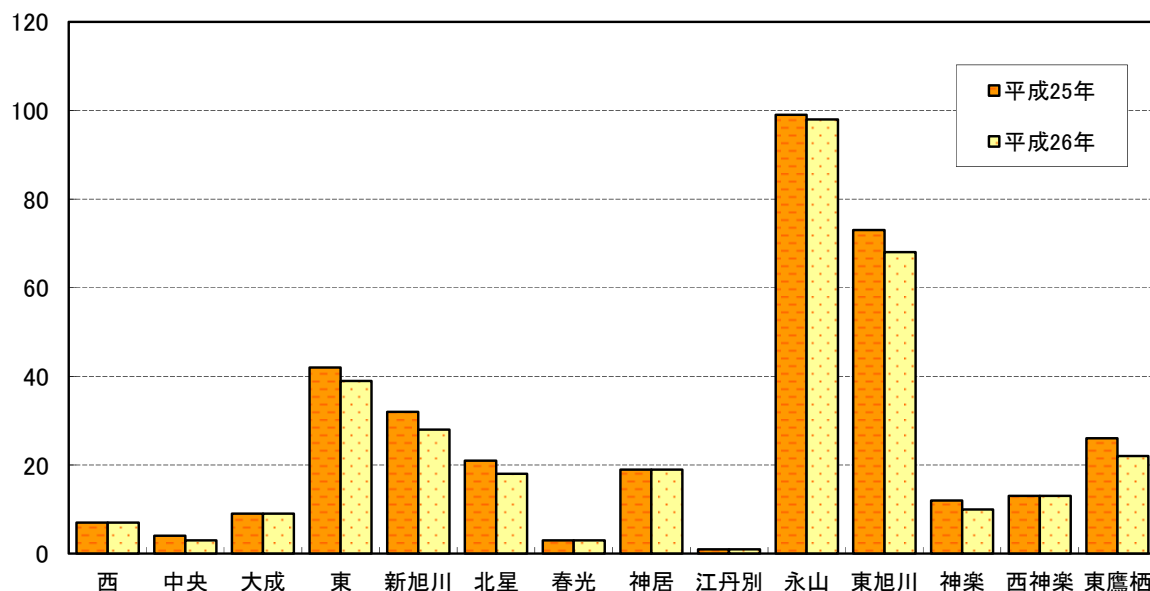


表3 地区別事業所数

単位:事業所, %

地 区 名	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	361	100.0	338	100.0	△ 6.4	100.0
西	7	1.9	7	2.1	0.0	0.0
中 央	4	1.1	3	0.9	△ 25.0	4.3
大 成	9	2.5	9	2.7	0.0	0.0
東	42	11.6	39	11.5	△ 7.1	13.0
新 旭 川	32	8.9	28	8.3	△ 12.5	17.4
北 星	21	5.8	18	5.3	△ 14.3	13.0
春 光	3	0.8	3	0.9	0.0	0.0
神 居	19	5.3	19	5.6	0.0	0.0
江 丹 別	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
永 山	99	27.4	98	29.0	△ 1.0	4.3
東 旭 川	73	20.2	68	20.1	△ 6.8	21.7
神 楽	12	3.3	10	3.0	△ 16.7	8.7
西 神 楽	13	3.6	13	3.8	0.0	0.0
東 鷹 栖	26	7.2	22	6.5	△ 15.4	17.4

(3) 従業者規模別事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、最も多いのが4～9人規模で構成比41.7%（141事業所）を占め、以下10～19人規模が同26.0%（88事業所）、20～29人規模が同12.1%（41事業所）などと続き、4～29人の小規模事業所が同79.9%（270事業所）となっており、30人以上規模は同20.1%（68事業所）となっている。

前年と比較すると、4～29人の規模の事業所は前年比8.5%（25事業所）減、30人以上の規模の事業所は同3.0%（2事業所）増となっている。

図4 事業所数の従業者規模別構成

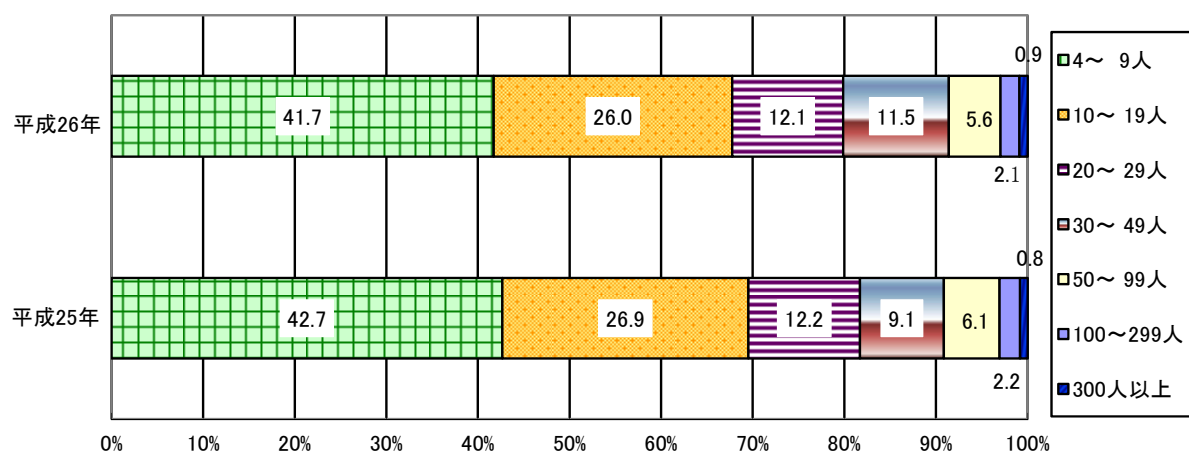


表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所, %

従業者規模 (7区分)	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	361	100.0	338	100.0	△ 6.4	100.0
4～9人	154	42.7	141	41.7	△ 8.4	56.5
10～19人	97	26.9	88	26.0	△ 9.3	39.1
20～29人	44	12.2	41	12.1	△ 6.8	13.0
30～49人	33	9.1	39	11.5	18.2	△ 26.1
50～99人	22	6.1	19	5.6	△ 13.6	13.0
100～299人	8	2.2	7	2.1	△ 12.5	4.3
300人以上	3	0.8	3	0.9	0.0	0.0
(再掲)						
4～29人	295	81.7	270	79.9	△ 8.5	108.7
30人以上	66	18.3	68	20.1	3.0	△ 8.7

3 従業者数

従業者数は、前年より 383 人（前年比 4.5%）減少し、8,151 人となった。

（１）産業別従業者数

産業別に従業者数をみると、食料品製造業が構成比 34.5%（2,811 人）を占めて最も多く、以下、金属製品製造業が同 8.8%（719 人）、繊維工業が同 8.1%（663 人）、印刷・同関連業が同 7.2%（590 人）となっており、上位 4 産業で全産業の約 6 割を占めている。

図 5 従業者数の産業別構成

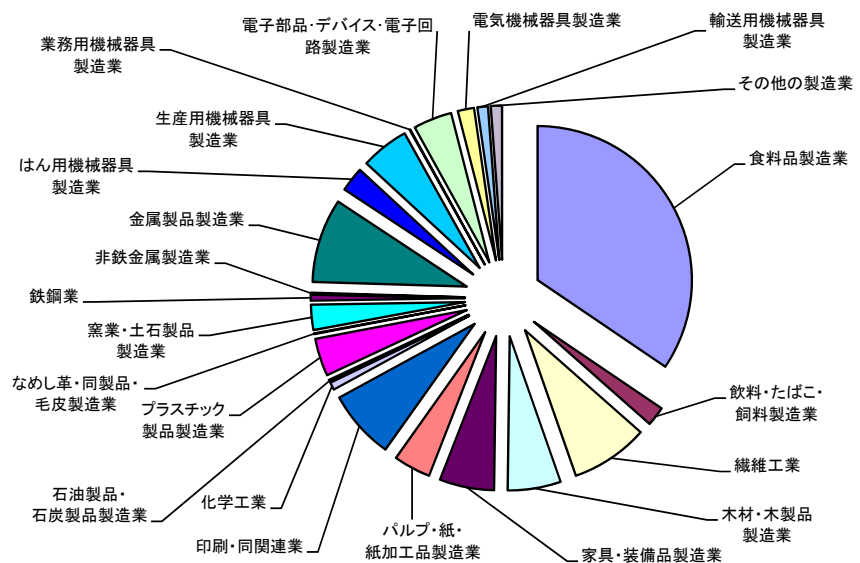


表5 産業別従業者数

単位:人, %

産 業 (中分類)	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8 534	100.0	8 151	100.0	△ 4.5	100.0
09 食料品製造業	3 053	35.8	2 811	34.5	△ 7.9	63.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	190	2.2	165	2.0	△ 13.2	6.5
11 繊維工業	773	9.1	663	8.1	△ 14.2	28.7
12 木材・木製品製造業	440	5.2	454	5.6	3.2	△ 3.7
13 家具・装備品製造業	462	5.4	466	5.7	0.9	△ 1.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	310	3.6	317	3.9	2.3	△ 1.8
15 印刷・同関連業	607	7.1	590	7.2	△ 2.8	4.4
16 化学工業	61	0.7	65	0.8	6.6	△ 1.0
17 石油製品・石炭製品製造業	15	0.2	16	0.2	6.7	△ 0.3
18 プラスチック製品製造業	312	3.7	322	4.0	3.2	△ 2.6
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	7	0.1	7	0.1	0.0	0.0
21 窯業・土石製品製造業	274	3.2	215	2.6	△ 21.5	15.4
22 鉄鋼業	53	0.6	51	0.6	△ 3.8	0.5
23 非鉄金属製造業	11	0.1	10	0.1	△ 9.1	0.3
24 金属製品製造業	747	8.8	719	8.8	△ 3.7	7.3
25 はん用機械器具製造業	226	2.6	210	2.6	△ 7.1	4.2
26 生産用機械器具製造業	414	4.9	410	5.0	△ 1.0	1.0
27 業務用機械器具製造業	6	0.1	6	0.1	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	309	3.6	329	4.0	6.5	△ 5.2
29 電気機械器具製造業	129	1.5	139	1.7	7.8	△ 2.6
31 輸送用機械器具製造業	19	0.2	90	1.1	373.7	△ 18.5
32 その他の製造業	116	1.4	96	1.2	△ 17.2	5.2
基礎素材型産業	2 223	26.0	2 169	26.6	△ 2.4	14.1
加工組立型産業	1 103	12.9	1 184	14.5	7.3	△ 21.1
生活関連型産業	5 208	61.0	4 798	58.9	△ 7.9	107.0

前年と比較すると、輸送用機械器具製造や電気機械器具製造業など 9 業種が増加となり、窯業・土石製品製造業など 11 業種が減少となっている。

(2) 地区別従業者数

地区別に従業者数をみると、永山地区が 2,059 人（構成比 25.3%）で最も多く、次に東旭川地区が 1,904 人（同 23.4%）、東地区が 1,551 人（同 19.0%）などとなっている。

図 6 地区別従業者数

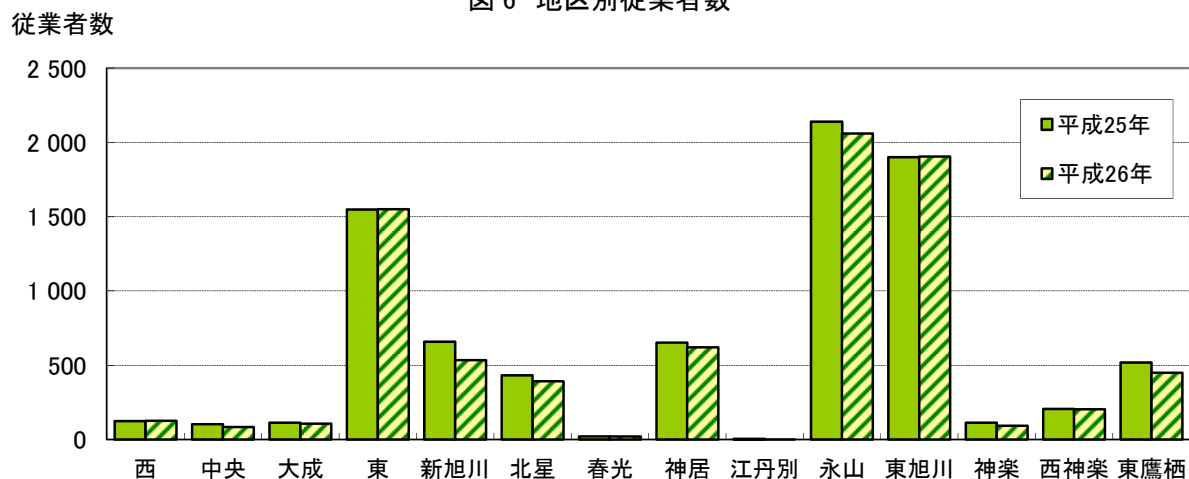


表6 地区別従業者数

単位：人，％

地 区 名	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8 534	100.0	8 151	100.0	△ 4.5	100.0
西	124	1.5	127	1.6	2.4	△ 0.8
中 央	103	1.2	85	1.0	△ 17.5	4.7
大 成	113	1.3	107	1.3	△ 5.3	1.6
東	1 548	18.1	1 551	19.0	0.2	△ 0.8
新 旭 川	659	7.7	534	6.6	△ 19.0	32.6
北 星	432	5.1	393	4.8	△ 9.0	10.2
春 光	22	0.3	22	0.3	0.0	0.0
神 居	652	7.6	621	7.6	△ 4.8	8.1
江 丹 別	4	0.0	4	0.0	0.0	0.0
永 山	2 140	25.1	2 059	25.3	△ 3.8	21.1
東 旭 川	1 901	22.3	1 904	23.4	0.2	△ 0.8
神 楽	113	1.3	92	1.1	△ 18.6	5.5
西 神 楽	205	2.4	203	2.5	△ 1.0	0.5
東 鷹 栖	518	6.1	449	5.5	△ 13.3	18.0

(3) 従業者規模別従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、7区分の中で最も多いのが30～49人規模の構成比18.0%（1,465人）で、次に50～99人規模の同15.2%（1,243人）、以下10～19人規模の同14.9%（1,216人）など突出して多い規模はなく、分散している。また、4～29人規模の同38.0%に対して、30人以上規模は同62.0%となっている。

前年と比較すると、30～49人規模が前年比17.9%（222人）増、300人以上規模が同2.0%（23人）増となったほかは、50～99人規模が同16.6%（247人）減、10～19人規模が同10.8%（147人）減をはじめとして、前年比減となっている。

図7 従業者数の従業者規模別構成

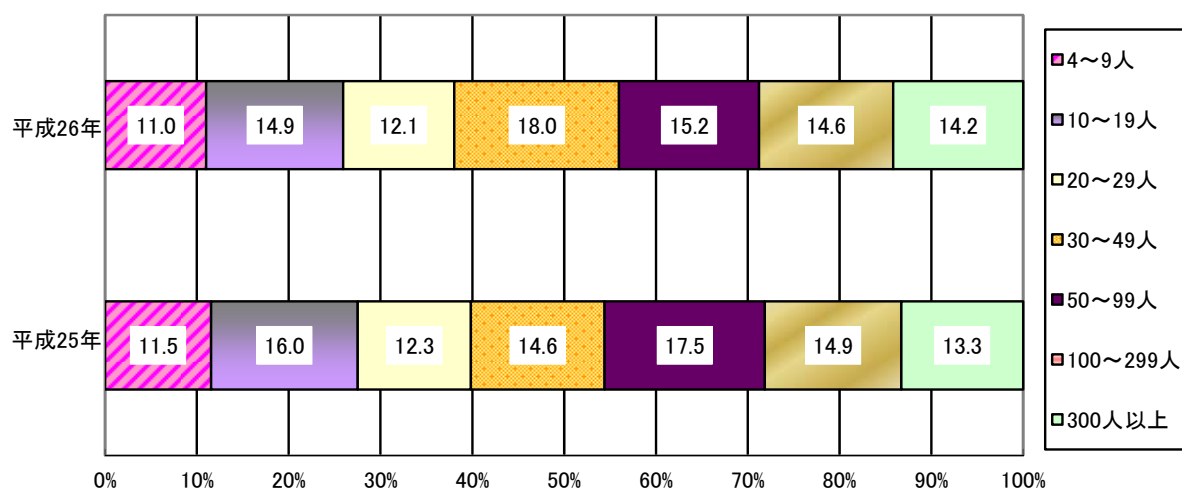


表7 従業者規模別従業者数

単位：人，％

従業者規模 (7区分)	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8 534	100.0	8 151	100.0	△ 4.5	100.0
4 ～ 9人	984	11.5	898	11.0	△ 8.7	22.5
10 ～ 19人	1 363	16.0	1 216	14.9	△ 10.8	38.4
20 ～ 29人	1 053	12.3	985	12.1	△ 6.5	17.8
30 ～ 49人	1 243	14.6	1 465	18.0	17.9	△ 58.0
50 ～ 99人	1 490	17.5	1 243	15.2	△ 16.6	64.5
100 ～ 299人	1 270	14.9	1 190	14.6	△ 6.3	20.9
300人以上	1 131	13.3	1 154	14.2	2.0	△ 6.0
(再掲)						
4 ～ 29人	3 400	39.8	3 099	38.0	△ 8.9	78.6
30人以上	5 134	60.2	5 052	62.0	△ 1.6	21.4

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より 93 億 6,696 万円増加し（前年比 5.1%）、1,930 億 6,808 万円となった。

図 8 製造品出荷額等の産業別構成

（１）産業別製造品出荷額等

産業別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が構成比 31.3%（604 億円，1 億円未満四捨五入以下同）で最も多く、次にパルプ・紙・紙加工品製造業が同 16.3%（316 億円），金属製品製造業が同 6.5%（126 億円）となっており，上位 3 産業で全産業の 5 割以上を占めている。

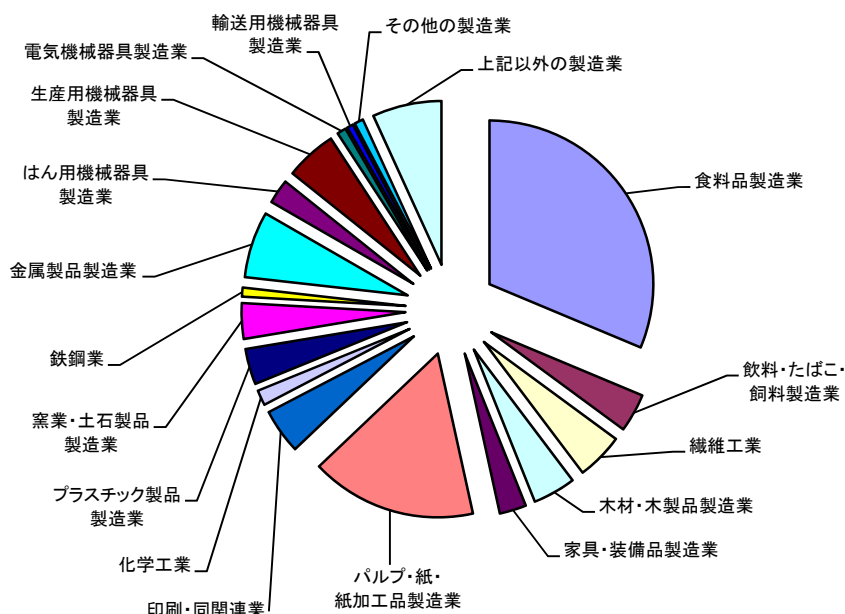


表 8 産業別製造品出荷額等

単位：万円，%

産 業 (中分類)	平成25年 (2013年)		平成26年 (2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	18 370 112	100.0	19 306 808	100.0	5.1	100.0
09 食料品製造業	5 713 492	31.1	6 043 845	31.3	5.8	35.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	722 718	3.9	731 018	3.8	1.1	0.9
11 繊維工業	807 285	4.4	890 880	4.6	10.4	8.9
12 木材・木製品製造業	663 358	3.6	814 770	4.2	22.8	16.2
13 家具・装備品製造業	454 738	2.5	508 576	2.6	11.8	5.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3 090 715	16.8	3 156 390	16.3	2.1	7.0
15 印刷・同関連業	870 966	4.7	856 175	4.4	△ 1.7	△ 1.6
16 化学工業	287 174	1.6	290 838	1.5	1.3	0.4
18 プラスチック製品製造業	675 014	3.7	680 573	3.5	0.8	0.6
21 窯業・土石製品製造業	899 448	4.9	679 718	3.5	△ 24.4	△ 23.5
22 鉄鋼業	176 009	1.0	170 832	0.9	△ 2.9	△ 0.6
24 金属製品製造業	1 340 338	7.3	1 264 163	6.5	△ 5.7	△ 8.1
25 はん用機械器具製造業	486 917	2.7	465 149	2.4	△ 4.5	△ 2.3
26 生産用機械器具製造業	807 398	4.4	977 522	5.1	21.1	18.2
29 電気機械器具製造業	160 469	0.9	170 116	0.9	6.0	1.0
31 輸送用機械器具製造業	31 561	0.2	118 640	0.6	275.9	9.3
32 その他の製造業	167 399	0.9	169 967	0.9	1.5	0.3
上記以外の製造業	1 015 113	5.5	1 317 636	6.8	29.8	32.3
基礎素材型産業	7 237 273	39.4	7 156 341	37.1	△ 1.1	△ 8.6
加工組立型産業		X		X	X	X
生活関連型産業		X		X	X	X

(2) 地区別製造品出荷額等

地区別に製造品出荷額等をみると、永山地区が538億円（構成比27.9%）で最も多くなっている。以下、東地区が371億円（同19.2%），新旭川地区が355億円（同18.4%），東旭川地区が324億円（同16.8%）などとなっており，この4地区で全市の8割以上を占めている。

図9 地区別製造品出荷額等

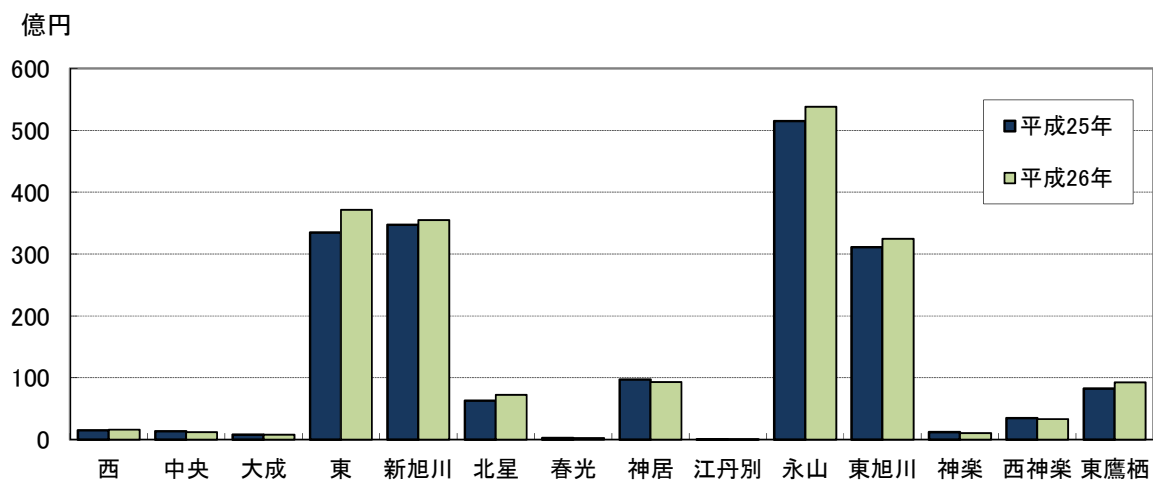


表9 地区別製造品出荷額等

単位：万円，％

地区名	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	18 370 112	100.0	19 306 808	100.0	5.1	100.0
西	149 363	0.8	163 081	0.8	9.2	1.5
中央	134 017	0.7	121 894	0.6	△ 9.0	△ 1.3
大成	81 373	0.4	82 657	0.4	1.6	0.1
東	3 347 457	18.2	3 712 476	19.2	10.9	39.0
新旭川	3 470 636	18.9	3 550 617	18.4	2.3	8.5
北星	631 528	3.4	724 104	3.8	14.7	9.9
春光	X	X	X	X	X	X
神居	973 485	5.3	933 155	4.8	△ 4.1	△ 4.3
江丹別	X	X	X	X	X	X
永山	5 148 288	28.0	5 380 596	27.9	4.5	24.8
東旭川	3 111 164	16.9	3 244 676	16.8	4.3	14.3
神楽	121 090	0.7	106 660	0.6	△ 11.9	△ 1.5
西神楽	348 348	1.9	331 455	1.7	△ 4.8	△ 1.8
東鷹栖	824 533	4.5	926 839	4.8	12.4	10.9

(3) 従業者規模別製造品出荷額等

従業者規模別に製造品出荷額等をみると、100～299 人規模が構成比 23.8%（459 億円）と最も多く、以下、50～99 人規模が同 21.5%（414 億円）、30～49 人規模が同 15.8%（304 億円）などとなっている。

前年と比較すると、4～29 人の規模の事業所は前年比 3.9%（22 億円）減、30 人以上の規模の事業所は前年比 9.0%（115 億円）増となっている。

図 10 製造品出荷額等の従業員規模別構成

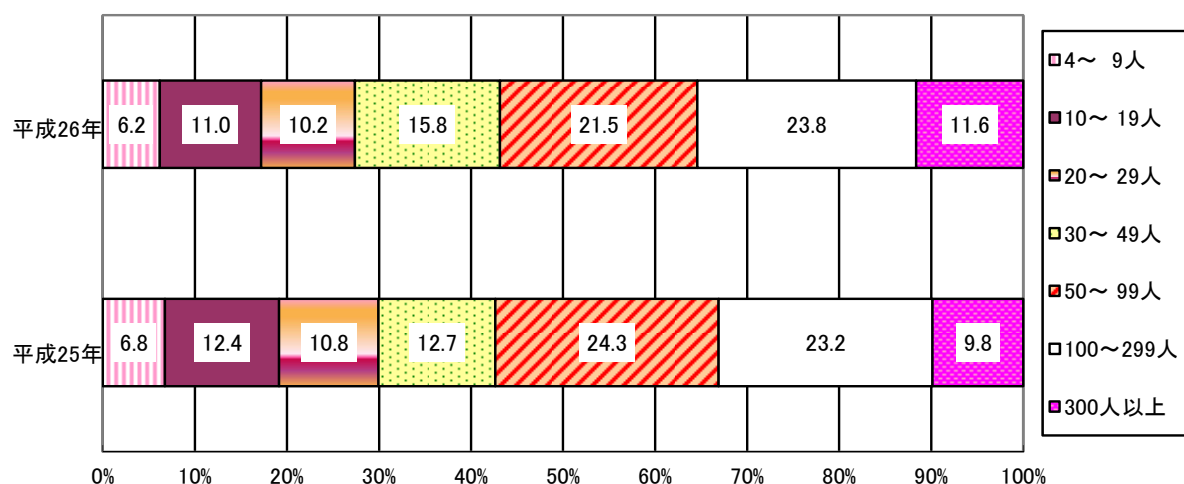


表10 従業者規模別製造品出荷額等

単位：万円，%

従業者規模 (7区分)	平成25年(2013年)		平成26年(2014年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	18 370 112	100.0	19 306 808	100.0	5.1	100.0
4～9人	1 241 440	6.8	1 196 289	6.2	△ 3.6	△ 4.8
10～19人	2 273 502	12.4	2 121 704	11.0	△ 6.7	△ 16.2
20～29人	1 990 671	10.8	1 972 284	10.2	△ 0.9	△ 2.0
30～49人	2 331 839	12.7	3 041 166	15.8	30.4	75.7
50～99人	4 454 909	24.3	4 144 604	21.5	△ 7.0	△ 33.1
100～299人	4 269 229	23.2	4 586 273	23.8	7.4	33.8
300人以上	1 808 522	9.8	2 244 488	11.6	24.1	46.5
(再掲)						
4～29人	5 505 613	30.0	5 290 277	27.4	△ 3.9	△ 23.0
30人以上	12 864 499	70.0	14 016 531	72.6	9.0	123.0

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数,

単位:事業所, 人, 万円

産 業 (中 分 類)	平成22年(2010年)			平成23年(2011年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	394	9 183	17 363 023	405	8 687	17 673 416
09 食 料 品 製 造 業	91	3 088	4 780 763	92	2 700	4 836 606
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	232	761 155	6	256	882 149
11 織 維 工 業	17	809	787 221	16	691	885 384
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	30	398	510 393	32	445	739 276
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	37	732	744 020	37	759	729 321
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	380	2 900 927	8	317	2 903 021
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	42	718	958 934	40	646	856 397
16 化 学 工 業	4	172	462 950	5	103	190 859
17 石油製品・石炭製品製造業	1	11	X	3	14	X
18 プラスチック製品製造業	9	304	649 738	9	292	621 618
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	-	-	-	1	8	X
20 なめし革・同製品・ 毛 皮 製 造 業	1	4	X	1	6	X
21 窯業・土石製品製造業	21	250	524 019	20	261	667 490
22 鉄 鋼 業	6	62	193 421	6	66	290 911
23 非 鉄 金 属 製 造 業	-	-	-	1	7	X
24 金 属 製 品 製 造 業	62	870	1 358 833	63	745	1 078 358
25 はん用機械器具製造業	11	94	248 274	15	256	634 253
26 生産用機械器具製造業	20	380	726 352	22	431	743 749
27 業務用機械器具製造業	2	9	X	1	4	X
28 電子部品・デバイス・ 電 子 回 路 製 造 業	1	354	X	1	327	X
29 電気機械器具製造業	4	130	164 589	6	146	185 519
30 情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	3	40	97 991	7	97	185 799
32 そ の 他 の 製 造 業	19	146	185 033	13	110	129 947
基 礎 素 材 型 産 業	141	2 447	X	148	2 258	6 631 384
加 工 組 立 型 産 業	41	1 007	2 467 156	52	1 261	X
生 活 関 連 型 産 業	212	5 729	X	205	5 168	X

製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

平成24年(2012年)			平成25年(2013年)			平成26年(2014年)		
事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
377	8 681	16 791 186	361	8 534	18 370 112	338	8 151	19 306 808
92	2 989	5 004 154	86	3 053	5 713 492	80	2 811	6 043 845
5	176	714 175	5	190	722 718	3	165	731 018
15	814	810 731	14	773	807 285	12	663	890 880
31	426	576 879	30	440	663 358	27	454	814 770
35	716	733 624	31	462	454 738	31	466	508 576
7	329	2 769 746	8	310	3 090 715	8	317	3 156 390
35	594	756 661	36	607	870 966	34	590	856 175
4	75	532 154	3	61	287 174	3	65	290 838
2	16	X	2	15	X	2	16	X
6	273	592 818	7	312	675 014	6	322	680 573
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	6	X	1	7	X	1	7	X
18	273	563 699	17	274	899 448	16	215	679 718
4	51	146 608	4	53	176 009	4	51	170 832
2	11	X	2	11	X	2	10	X
59	725	1 077 580	58	747	1 340 338	52	719	1 264 163
11	222	463 545	12	226	486 917	12	210	465 149
25	416	808 487	21	414	807 398	21	410	977 522
1	6	X	1	6	X	1	6	X
1	285	X	1	309	X	1	329	X
5	131	167 222	5	129	160 469	5	139	170 116
-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	29	41 112	3	19	31 561	6	90	118 640
14	118	162 000	14	116	167 399	11	96	169 967
133	2 179	6 360 602	131	2 223	7 237 273	120	2 169	7 156 341
47	1 089	X	43	1 103	X	46	1 184	X
197	5 413	X	187	5 208	X	172	4 798	X

第2表 産業別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所,人,万円

産 (中分類)	事業所数				従業				者数			現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			等		
	法人		個人		総数		男		女		正社員・ 正職員等	パート・ アルバイト等	出向・ 派遣受入者	個人事業主・ 無休家族 従業員	総額	製造品出荷額	加工賃収入額	その他 収入額等(*)	組付加価値額
	総数	326	12	8 151	4 973	3 178	5 574	2 375	187	15	2 655 945	11 340 287	19 306 808	17 816 285	709 788	780 735	7 211 510		
総数	338	326	12	8 151	4 973	3 178	5 574	2 375	187	15	2 655 945	11 340 287	19 306 808	17 816 285	709 788	780 735	7 211 510		
09 食料品製造業	80	79	1	2 811	1 268	1 543	1 109	1 615	86	1	741 223	4 127 036	6 043 845	5 650 135	137 378	256 332	1 806 145		
10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	3	-	165	87	78	81	83	1	-	58 219	144 678	731 018	727 118	-	3 900	222 917		
11 繊維工業	12	12	-	663	140	523	605	51	7	-	174 488	477 603	890 880	806 946	83 120	814	387 266		
12 木材・木製品製造業	27	26	1	454	365	89	410	41	2	1	127 171	436 578	814 770	657 742	76 024	81 004	355 376		
13 家具・装備品製造業	31	30	1	466	344	122	417	48	-	1	131 800	215 643	508 576	473 099	35 347	130	273 760		
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	8	-	317	273	44	290	25	2	-	201 226	2 227 870	3 156 390	3 142 537	-	13 853	891 592		
15 印刷・同関連業	34	34	-	590	410	180	505	74	11	-	202 069	387 931	856 175	694 392	159 606	2 177	439 213		
16 化学工業	3	3	-	65	43	22	40	21	4	-	26 231	207 814	290 838	290 838	-	-	79 499		
17 石油製品・石炭製品製造業	2	2	-	16	14	2	12	-	4	-	X	X	X	X	X	X	X		
18 プラスチック製品製造業	6	6	-	322	170	152	151	162	9	-	84 407	439 367	680 573	580 131	19 209	81 233	227 182		
19 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	-	1	7	5	2	4	2	-	1	X	X	X	X	X	X	X		
20 窯業・土石製品製造業	16	15	1	215	171	44	152	61	-	2	82 154	430 751	679 718	472 045	-	207 673	232 657		
21 鉄鋼業	4	4	-	51	41	10	39	8	4	-	21 480	132 961	170 832	144 525	26 307	-	35 328		
22 非鉄金属製造業	2	2	-	10	7	3	6	4	-	-	X	X	X	X	X	X	X		
23 金属製品製造業	52	48	4	719	610	109	653	56	5	5	238 296	670 428	1 264 163	1 113 141	130 617	20 405	554 776		
24 はん用機械器具製造業	12	11	1	210	185	25	198	10	1	1	67 935	282 729	465 149	444 035	10 574	10 540	170 303		
25 生産用機械器具製造業	21	21	-	410	365	45	387	22	1	-	192 559	568 330	977 522	961 960	8 191	7 371	381 605		
26 業務用機械器具製造業	1	1	-	6	4	2	6	-	-	-	X	X	X	X	X	X	X		
27 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	329	260	69	265	14	50	-	X	X	X	X	X	X	X		
28 電気機械器具製造業	5	5	-	139	83	56	87	52	-	-	42 981	89 142	170 116	168 184	1 030	902	75 391		
29 輸送用機械器具製造業	6	5	1	90	56	34	78	11	-	1	27 023	41 966	118 640	65 258	14 162	39 220	72 238		
30 その他の製造業	11	10	1	96	72	24	79	15	-	2	37 393	91 942	169 967	114 429	5 992	49 546	72 784		
基礎素材型産業	120	114	6	2 169	1 694	475	1 753	378	30	8	793 907	4 619 120	7 156 341	6 492 771	253 767	409 803	2 400 389		
加工組立型産業	46	44	2	1 184	953	231	1 021	109	52	2	X	X	X	X	X	X	X		
生活関連型産業	172	168	4	4 798	2 326	2 472	2 800	1 888	105	5	X	X	X	X	X	X	X		

(*)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程からでなく及び廃物の出荷額も含まれる。

第3表 地区別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所, 人, 万円

地 区 (14 区 分)	事 業 所 数		従 業 者 数		現金給与総額	原材料使用額等	製 造 品 出 荷 額			粗付加価値額			
	総数	法人	個人	総数			男	女	総 額		加工賃収入額	その他の収入額等(*)	
総 数	338	326	12	8 151	4 973	3 178	2 655 945	11 340 287	19 306 808	17 816 285	709 788	780 735	7 211 510
西	7	7	-	127	59	68	32 802	72 376	163 081	100 277	62 804	-	84 744
中 央	3	3	-	85	39	46	29 506	42 052	121 894	121 894	-	-	74 609
大 成	9	9	-	107	58	49	29 032	34 683	82 657	81 283	86	1 288	44 709
東	39	37	2	1 551	760	791	535 991	1 502 358	3 712 476	3 670 991	39 307	2 178	1 799 291
新 旭 川	28	27	1	534	438	96	247 446	2 438 001	3 550 617	3 424 893	12 273	113 451	1 065 143
北 星	18	16	2	393	211	182	120 473	429 004	724 104	720 594	923	2 587	275 743
春 光	3	3	-	22	8	14	X	X	X	X	X	X	X
神 居	19	17	2	621	362	259	196 492	479 793	933 155	922 859	1 796	8 500	425 647
江 丹 別	1	1	-	4	3	1	X	X	X	X	X	X	X
永 山	98	96	2	2 059	1 344	715	660 621	3 643 184	5 380 596	4 896 735	129 607	354 254	1 614 191
東 旭 川	68	66	2	1 904	1 160	744	553 245	1 856 693	3 244 676	2 927 179	303 956	13 541	1 311 421
神 楽	10	10	-	92	38	54	25 997	59 539	106 660	89 037	6 451	11 172	43 956
西 神 楽	13	13	-	203	173	30	74 976	169 931	331 455	289 959	29 084	12 412	150 691
東 鷹 栖	22	21	1	449	320	129	144 480	592 851	926 839	547 924	118 353	260 562	313 178

(*)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程からでなく及び廃物の出荷額も含まれる。

第4表 従業者規模別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所,人,万円

従業者規模 (7区分)	事業所数			従業者数			現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額				粗付加価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女			総額	製造品出荷額	加工賃収入額	その他収入額等(*)	
総数	338	326	12	8 151	4 973	3 178	2 655 945	11 340 287	19 306 808	17 816 285	709 788	780 735	7 211 510
4～9人	141	130	11	898	608	290	258 936	606 088	1 196 289	1 050 087	111 680	34 522	550 559
10～19人	88	87	1	1 216	828	388	384 726	1 149 821	2 121 704	1 817 242	169 516	134 946	907 501
20～29人	41	41	-	985	640	345	297 652	1 165 827	1 972 284	1 700 327	124 053	147 904	752 292
30～49人	39	39	-	1 465	873	592	422 379	2 003 044	3 041 166	2 586 186	202 593	252 387	976 383
50～99人	19	19	-	1 243	839	404	446 227	2 453 583	4 144 604	3 931 325	8 254	205 025	1 259 126
100～299人	7	7	-	1 190	745	445	454 236	3 064 357	4 586 273	4 486 630	93 692	5 951	1 449 381
300人以上	3	3	-	1 154	440	714	391 789	897 567	2 244 488	2 244 488	-	-	1 316 268
(再掲)													
4～29人	270	258	12	3 099	2 076	1 023	941 314	2 921 736	5 290 277	4 567 656	405 249	317 372	2 210 352
30人以上	68	68	-	5 052	2 897	2 155	1 714 631	8 418 551	14 016 531	13 248 629	304 539	463 363	5 001 158

(*)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程からでたくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第5表 地区(14区分)別事業所数，従業者数，製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所, 人, 万円

地 区 (14区分)	平成22年(2010年)			平成23年(2011年)			平成24年(2012年)			平成25年(2013年)			平成26年(2014年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	394	9 183	17 363 023	405	8 687	17 673 416	377	8 681	16 791 186	361	8 534	18 370 112	338	8 151	19 306 808
西	8	123	151 571	10	141	156 765	8	141	152 421	7	124	149 363	7	127	163 081
中 央	8	128	168 756	6	109	125 760	5	115	137 135	4	103	134 017	3	85	121 894
大 成	11	124	90 462	11	109	80 240	10	108	80 014	9	113	81 373	9	107	82 657
東	53	1 800	3 441 108	52	1 611	3 955 918	43	1 586	2 993 481	42	1 548	3 347 457	39	1 551	3 712 476
新 旭 川	30	640	3 354 805	31	567	3 121 194	31	674	3 135 191	32	659	3 470 636	28	534	3 550 617
北 星	24	448	794 060	25	369	591 164	25	398	603 424	21	432	631 528	18	393	724 104
春 光	4	32	29 881	5	37	X	4	24	X	3	22	X	3	22	X
神 居	26	846	1 100 481	21	686	996 277	22	520	792 827	19	652	973 485	19	621	933 155
江 丹 別	-	-	-	2	17	X	1	4	X	1	4	X	1	4	X
永 山	109	2 642	4 706 275	112	2 411	4 315 842	104	2 397	4 675 063	99	2 140	5 148 288	98	2 059	5 380 596
東 旭 川	70	1 721	2 489 719	74	1 825	2 901 715	73	1 909	2 991 923	73	1 901	3 111 164	68	1 904	3 244 676
神 楽	12	123	142 824	15	139	152 263	13	118	143 592	12	113	121 090	10	92	106 660
西 神 楽	17	240	358 716	15	227	477 164	13	195	297 394	13	205	348 348	13	203	331 455
東 鷹 栖	22	316	534 365	26	439	746 586	25	492	762 297	26	518	824 533	22	449	926 839
(再 掲)															
神 楽 地 区	29	363	501 540	30	366	629 427	26	313	440 986	25	318	469 438	23	295	438 115
〔 西神楽 地区を含む〕															

第6表 従業者規模別事業所数，従業者数，製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）

単位：事業所，人，万円

従業者規模 (7区分)	平成22年(2010年)			平成23年(2011年)			平成24年(2012年)			平成25年(2013年)			平成26年(2014年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総数	394	9 183	17 363 023	405	8 687	17 673 416	377	8 681	16 791 186	361	8 534	18 370 112	338	8 151	19 306 808
4～9人	172	1 034	1 179 780	198	1 190	1 727 037	168	1 043	1 427 450	154	984	1 241 440	141	898	1 196 289
10～19人	108	1 478	1 876 123	100	1 378	2 664 963	101	1 379	2 022 928	97	1 363	2 273 502	88	1 216	2 121 704
20～29人	49	1 198	2 528 004	40	950	1 949 952	40	955	1 880 080	44	1 053	1 990 671	41	985	1 972 284
30～49人	34	1 328	2 150 111	36	1 375	2 898 067	35	1 316	2 174 873	33	1 243	2 331 839	39	1 465	3 041 166
50～99人	19	1 304	2 983 042	19	1 225	1 887 772	22	1 511	3 694 672	22	1 490	4 454 909	19	1 243	4 144 604
100～299人	9	1 610	4 558 042	9	1 452	4 605 709	9	1 596	X	8	1 270	4 269 229	7	1 190	4 586 273
300人以上	3	1 231	2 087 921	3	1 117	1 939 916	2	881	X	3	1 131	1 808 522	3	1 154	2 244 488
(再掲)															
4～29人	329	3 710	5 583 907	338	3 518	6 341 952	309	3 377	5 330 458	295	3 400	5 505 613	270	3 099	5 290 277
30人以上	65	5 473	11 779 116	67	5 169	11 331 464	68	5 304	11 460 728	66	5 134	12 864 499	68	5 052	14 016 531

平成26年工業統計調査票 乙
1 事業所の名称及び所在地
2 本社又は本店の名称及び所在地
3 他事業所の有無
4 経営組織
5 資本金額又は出資金額
6 従業員数
7 現金給与総額
8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額
9 製造品出荷額等
10 9のア、イ、ウの合計金額
11 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
12 製造品出荷額等における直接輸出額の割合
13 主要原材料名及び簡単な作業工程
備考

乙 26 年
経済産業省
政府統計
★この調査票は、統計法（平成十九年法律第五十二号）に基づき、統計作成の目的以外に使用されません。

統 計 旭 川 第 5 3 号

平成 2 8 (2 0 1 6) 年 3 月 発行

発 行 旭 川 市

編 集 旭 川 市 総 務 部 総 務 課 総 務 係

旭 川 市 6 条 通 9 丁 目

電 話 (0166)26－1111 (内線 3119・3114・3118)

F A X (0166)24－7833

U R L <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

(本文再生紙使用)

